

日本共産党

総選挙政策

なにより、いのち。
ぶれずに、つらぬく



総選挙政策

なにより、いのち。
ぶれずに、つらぬく

日本共産党

自公政権を終わりにして、政権交代で、命を守る政治を

■岸田政権が引き継ぐ、安倍・菅政治は、日本の政治をとことんダメにしました

岸田内閣は、政治の中身でも、「安倍カラー」一色の人事でも、9年間の安倍・菅政治の負の遺産を丸ごと引き継ぐ、安倍・菅直系政権です。安倍・菅自公政権の9年間は、日本の政治に何をもたらしたのでしょうか。

第一に、憲法を無視し、憲法に基づく政治という立憲主義を土台から壊しました。歴代の自民党政府が国民に説明してきた、「現憲法下では集団的自衛権は行使できない」という憲法解釈を、一内閣の閣議決定で百八十度変更し、憲法違反の安保法制を強行しました。憲法規範を踏み破った政治は、歯止めがなくなり、共謀罪法、特定秘密保護法など次々に違憲立法を強行しました。憲法の規定に基づく国会議員からの臨時国会開会要求さえも無視するところまで、憲法違反、議会制民主主義破壊の政治はエスカレートしています。

第二に、「聞く耳」を持たない強権政治が横行しています。県民投票や選挙で繰り返し示された辺野古新基地建設ノーという沖縄県民の意思を踏

みにじって、新基地建設を強行しています。国民多数の反対の世論を無視して、原発の再稼働を進めています。日本学術会議への違憲・違法な人事介入を行いながら「理由」さえ一切説明しません。辺野古新基地建設も、原発再稼働も、学術会議会員任命拒否も、そのまま引き継ぐ岸田政権には、国民の声を「聞く耳」は持ち合わせていないと断ぜざるを得ません。

第三に、貧富の格差を大きく広げました。アベノミクスの9年間で、大富豪は資産額を6兆円から24兆円へと4倍にも増やしましたが、労働者の実質賃金は年間22万円も減りました。子どもの貧困をはじめ、多くの国民にとって貧困が「身近な」ものになったのも、この9年間ではなかったのでしょうか。

第四に、政治モラルの墮落と崩壊が極端なものになりました。森友・加計問題や桜を見る会では、政権のトップが国政を私物化した疑惑の真相解明を妨害するために、現場の公務員に公文書を改ざんさせ、名簿をシュレッダーにかけ、高級官僚が国会で虚偽答弁を繰り返すなど、政権ぐるみで隠ぺいしてきました。政権の腐敗は、忖度政治そんたく

を生み出し、高級官僚の腐敗など行政機能の劣化も引き起こしています。

岸田首相は、就任会見で「安倍政治、菅政治とどこが違うのか」という質問に、何一つ具体的に答えることはできませんでした。自民党内の「政権たらい回し」では、政治は1ミリも変わらないことを自民党総裁選と岸田内閣の誕生が示しています。政治を変えるには政権交代しかありません。

■日本共産党は、自公政権の「負の遺産」を清算し、新しい政治をつくるために力を尽くします

○野党の共通政策は、自公政治を根本から変える道筋を示しています

9月8日、市民連合と野党4党（共産、立民、社民、れいわ）は、総選挙で自公政権を倒し、命を守る新しい政権の実現をめざす野党共通政策（23～24ページ）に合意しました。日本の政治を大きく変える道筋を示した歴史的な合意です。

20項目にわたる共通政策では、「安保法制…の違憲部分の廃止」と立憲主義の回復という市民と野党の共闘の原点を明記したうえで、外交政策でも、「核兵器禁止条約の批准をめざし、まずは締約国会議へのオブザーバー参加に向け努力する」、「沖縄辺野古での新基地建設を中止する」など、大きな転換の方向を示しています。

新自由主義からの転換も明確です。「従来の医療費削減政策を転換」、「医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの待遇改善を急ぐ」、「最低賃金の引き上げや非正規雇用・フリーランスの処遇改善」、「消費税減税を行い、富裕層の負担を強化する」など、格差と貧困をなくし、暮らしを支える政治の中身が示されています。

さらに、「地球環境を守るエネルギー転換」として、「石炭火力から脱却し、原発のない脱炭素社会を追求する」ことや、「ジェンダー視点に基

づいた自由で公平な社会の実現」もかけ、「選択的夫婦別姓制度やLGBT平等法などを成立させる」、「性暴力根絶に向けた法整備を進める」と約束しています。

「森友・加計問題、桜を見る会疑惑などの真相究明」、「日本学術会議の会員を同会議の推薦通りに任命」も行います。

どれも岸田・自公政権には絶対に実行できない政策であり、自公政治からのチェンジの要となる政策となっています。

○日本共産党と立憲民主党は、政権協力で合意しました

共通政策を実現するために、9月30日に日本共産党は、立憲民主党と党首会談を行い、政権協力で合意しました。次の総選挙において自公政権を倒し、新しい政治を実現すること、新政権で、「市民連合と合意した政策」を推進するために協力すること、そのために、日本共産党は、合意した政策を実現する範囲での「限定的な閣外からの協力」を行うなどの合意です。日本共産党は、新政権ができれば、共通政策を実行するために、新政権を支え、協力していきます。

これまでの国政選挙でも、野党は共通政策で合意してきましたが、今回の総選挙で、この共通政策と一体に、政権協力の合意が確認されたことは、日本の政治史の中でも画期的なことです。

○日本共産党は、自公政治にかわる新しい日本をどうつくるかのビジョンを訴えています

今度の総選挙にあたり、日本共産党は政権交代で野党共通政策を実現できるように全力をあげます。同時に、日本共産党ならではの政策として四つのチェンジ——自公政治にかわる新しい日本のビジョンを訴えます。

- ①弱肉強食の新自由主義を終わらせ、国民の命と暮らしを何よりも大切に政治へのチェンジ
- ②気候危機を打開し、地球を守る政治へのチェンジ

③ジェンダー平等の日本へのチェンジ

④憲法9条を生かした平和外交へのチェンジ

日本共産党の躍進と新しい政権をつくることで、この四つのチェンジを実現することができます。

■政権交代へチャレンジする総選挙です—— 日本共産党へのご支持・ご支援を心から お願いします

政権協力の合意をえて、総選挙をたたかうのは、日本共産党の99年の歴史でも初めてです。そして、6年間の市民と野党の共闘の大きな成果です。もちろん、この合意はスタートにすぎません。

政権交代を実現するためには、ぶれずに、誠実に、市民と野党の共闘をすすめてきた日本共産党

の躍進が必要です。比例代表で大躍進させてください。

総選挙で政権交代を実現し、新政権がつくられたときに、政策合意を実現にうつし、揺るがずに前進するためには、強大な日本共産党国会議員団が必要です。合意した20項目の政策は、辺野古新基地建設中止の一つをとっても、実行しようとするれば、野党になった自民党などからの激しい妨害もあるでしょう。その時に、新政権を全力で支え、政策を実行していく、日本共産党国会議員団をもっともっと強く、大きくしていただくことが、どうしても必要です。

日本共産党の国会議員の大多数は比例代表選出です。“比例は日本共産党”を広く大きく広げていただき、市民と野党の共闘勝利と日本共産党の躍進で、政権交代を実現しましょう。

コロナ対策——経済・社会活動を再開しながら、 命を守るために

9月以降、新規感染者の減少が顕著になっており、経済・社会活動の再開も重要な課題になっています。同時に、このまま終息に向かうとは誰も考えておらず、再び、感染爆発と医療崩壊を絶対に起こさないコロナ対策が求められています。

■感染爆発・医療崩壊に無反省な岸田首相 ——科学無視、自己責任押し付けという自 公政権の致命的欠陥をただしたコロナ対策 を

自公政権のコロナ対応には致命的欠陥がありません。

第一は、科学無視です。「PCR検査を広げると医療崩壊がおきる」という内部文書までつくって検査を抑制し、「Go Toキャンペーンをやって

も大丈夫」と感染を広げ、オリンピック・パラリ

ンピックを強行しました。科学を無視し、専門家・科学者の意見を軽視して、感染爆発を招いたのです。

第二は、コロナ対策にまで、自己責任を押し付けたことです。その最悪なものが「原則自宅療養」という方針です。医療界をはじめ多くの批判に一部手直しをしましたが、この方針は撤回されず、自宅で治療も受けられず亡くなる例が相次ぎました。

岸田首相には、誤ったコロナ対応で感染を爆発させ、医療崩壊で、多くの犠牲者を出したことへの反省も総括もありません。“経済をまわしながら、感染を抑える”というのなら、この致命的欠陥をただすことが不可欠です。

■3本柱（①ワクチンと一体で大規模検査、②医療・保健所への支援、③まともな補償）でコロナ対策の抜本的強化を

○ワクチンと一体で大規模検査を——大規模・頻回・無料＝いつでも、誰でも、無料で

日本でも世界でも、ワクチン接種後の「ブレイクスルー感染」が起きています。感染抑止のためには、ワクチン接種（追加接種を含めて）を安全にすすめるとともに、大規模な検査を行い、感染の火種を見つけ、消していくことが必要です。

ところが自公政権は、「ワクチン一本やり」で、大規模検査を軽視し続けています。この1カ月間をみても、日本の人口当たりのPCR検査数は、イギリスの23分の1、フランスの9分の1、アメリカの8分の1です。

——「いつでも、誰でも、無料で」という大規模・頻回・無料のPCR検査を行います。

——職場、学校、保育所、幼稚園、家庭などでの自主検査を大規模かつ無料で行えるように、国が思い切った補助を行います。

○緊急時に備えられる医療・保健所の体制を強化する支援を

コロナ病床の拡充、臨時の医療施設の増設、往診・訪問看護の体制強化など、臨時の医療体制を整備することは、「第6波」への備えとして急務です。

そのためにも、医療機関を財政的に支えることは政治の責任です。実際に起きていることは、現場で必死にがんばっている医療従事者のボーナス・賃金のカットであり、「コロナ倒産」が起きるような医療機関の経営悪化です。自公政権の20年間に診療報酬は10%、給付費で4兆円分削減され、医療現場は、人員も体制も資機材もギリギリの状態になっていました。そこにコロナ危機が発生し、2020年度の日本の医療機関の医薬収入は1.5兆円のマイナスとなりました。しか

し、それを支援する政府の補助は0.8兆円にすぎず、コロナ危機のもとでの医療現場の財政悪化という深刻な事態を招いたのです。

保健所の機能マヒも絶対に起こしてはなりません。自公政権による保健所統廃合で、保健所は半分に減らされていました。そこにコロナ危機で膨大な業務量が押し寄せ、感染者をつかむことも、必要なサポートをすることもできなくなったのです。保健所体制の緊急の強化も、いま、やっておかねばなりません。

——医療機関の減収補てんと財政支援、医療従事者の待遇改善を行います。

——保健所の体制も、臨時採用や他部署からの派遣などの緊急増員を確保しつつ、増やした職員を定員化するなど、正規の職員増もすすめていきます。

○コロナ危機で傷んだ暮らしと営業への補償と支援を

緊急事態宣言は4回になるのに、持続化給付金・家賃支援給付金も、国民への特別給付金も1回だけです。コロナ危機で、仕事や所得が減少し、生活が困窮している人も少なくありません。また、いわゆる中間層にもボーナスや賃金の減少が広がり、教育費負担や住宅ローンの重い負担もあり、“コロナによる生活悪化”が起きています。

事業者は、さらに深刻で、売り上げの大幅減少や借入金の増大など、コロナ危機のもとで体力が落ち込み、“再建”が困難な事態も広がっています。

コロナ危機で傷んだ暮らしと営業の深刻な実態を放置するなら、コロナ危機後の経済危機に陥ってしまいます。

——コロナ危機で収入が減った家計への支援として、1人10万円を基本に「暮らし応援給付金」を5兆～6兆円規模で支給し、国民の暮らしを支えます。いわゆる中間層（年収1000万円未満程度）を含め幅広く対象にします。生活が困窮して

いる低所得者には手厚い支給をします。
——中小企業、個人事業主、フリーランスに持続
化給付金・家賃支援給付金を再支給するととも

に、コロナ危機が終息するまで継続します。雇用
調整助成金のコロナ特例も継続します。

四つのチェンジで自公政権にかわる 新しい政治を

1、日本共産党の新経済提言——コロナ危機を乗り越え、 暮らしに安心と希望を

■弱肉強食の新自由主義を終わらせ、命と暮
らしを大切に政治に
——アベノミクスと決別し、トリクルダウ
ンからボトムアップへの転換を

○貧困と格差拡大のアベノミクス継承を明言する
岸田首相

岸田首相は、「新しい資本主義」とか「成長と
分配の好循環」などと言っていますが、その中身
は、アベノミクスそのものです。

アベノミクスで起きたのは、貧富の格差の劇的
な拡大です。安倍・菅政権のもとで、大企業は利
益を増やし、内部留保は133兆円も増加し467
兆円（2020年度末）もの巨額になりました。
それにもかかわらず法人税は減税（28%から
23.2%）されました。「異次元の金融緩和」と公
的資金による株価つり上げによって、大富豪の資
産は、6兆円から24兆円へと4倍にも膨れ上が
りました。ところが、所得1億円を超えると逆に
税負担率が下がる富裕層優遇の税制はそのまま
です。

その一方で、2度の消費税増税が家計に重くの
しかかり、働く人の平均実質賃金は22万円も減
りました。9年前、安倍元首相は、「賃金を上げ

る」と言って政権につき、アベノミクスを打ち上
げましたが、働く人の賃金は下がったのです。富
裕層や大企業が利益を増やせば、庶民にも滴り落
ちてくる、という「トリクルダウン」は起きず、
アベノミクスは失敗したのです。

○家計応援の政治でボトムアップ＝底上げに切
り替える

家計応援の政治に切り替えて、経済のボトム
アップ＝底上げをはかる、この道こそ、コロ
ナ危機から日本経済を立て直すこともできます。

最低賃金を中小企業への十分な支援とセットで
時給1500円に引き上げます。「使い捨て」の働
かせ方をなくし、非正規から正社員への道をつく
ります。大学・短大・専門学校の学費を半分に
し、給付奨学金を充実させ、入学金制度を廃止し
ます。給食費の無償化など、憲法で無償と決めら
れながら義務教育に残された負担をなくします。
富裕層と大企業に応分の負担を求め、消費税は
5%に減税します。医療をはじめ社会保障の切り
捨てをやめ拡充に転換します。

非正規雇用を拡大した労働法制の規制緩和、社
会保障の削減、高すぎる学費、そして消費税の増
税……これをそのままにして、「新自由主義の弊
害」などいっても「口先だけ」です。国民に冷た

く、富裕層にあたたかい、中小企業に厳しく、大企業は守る——新自由主義の政治は、もう終わりにして、命と暮らしを何よりも大切に政治に切り替えましょう。政権交代で、アベノミクスから家計重視の経済政策へ転換しようではありませんか。

(1) 医療、介護、保育、障害者福祉など、ケアをささえる政治に

■医療崩壊を再び起こさない——「医療・公衆衛生 再生・強化プログラム」を提案します

なぜ、医療崩壊が起きたのでしょうか。自公政権は、この20年もの間、社会保障予算の「自然増」を、毎年、数値目標を決めて削減し続けました。そのもとで感染症病床が半分になってしまうなど医療体制は弱体化し、保健所も半分に減らされました。

医療崩壊と保健所の機能マヒを再び起こしてはならない——これはコロナ危機の痛苦の経験を踏まえた政治の重い責任です。何でも自己責任の新自由主義の政治から転換し、医療、介護、障害者福祉、保育など、ケアを支える政治に転換させましょう。

自公政権のもとで、日本の医療・公衆衛生に何が起きたのか

●医師数の抑制、病床削減、病院の統廃合を長期間、系統的に続けた

日本の医師数はOECD加盟36カ国中32位（人口当たり）。病院数はピーク時から1796減、感染症病床は半分に。ICU（集中治療室）も、日本はイタリアの半分以下、ドイツの6分の1。

●全国の保健所は半分に

保健所は852カ所から469カ所に（1992

⇒2020年度）。

●感染症予算は、アメリカの72分の1、中国の35分の1

「平時の感染症関連予算」は、米国5300億円、中国2600億円に対し、日本は74億円。

“コロナ後”も医療削減——医療崩壊を反省しない自公政権

●公立・公的病院の削減・統廃合を推進

●75歳以上の医療費の窓口負担を来年10月から値上げ

——感染症病床、救急・救命体制への国の予算を2倍にするとともに、ICU病床への支援を新設して2倍にします。

——公立・公的病院の削減・統廃合を中止します。

——医師の削減計画を中止し、「臨時増員措置」を継続します。

——来年の診療報酬改定で、看護師の配置基準と労働条件の改善、新感染症に対応した診療報酬体系などを抜本的に充実させます。

——保健所予算を2倍にして、保健所数も、職員数も大きく増やします。

——国立感染症研究所・地方衛生研究所の予算を拡充し、研究予算を10倍にします。

——感染症に対応する、政府から独立した科学者の専門機関（感染症科学者会議・仮称）を新たに作りします。

■ケア労働の待遇改善、社会保障の拡充を行います

——国が基準を定めている、介護・福祉・保育職員の賃金を引き上げ、配置基準の見直し、雇用の正規化、長時間労働の是正など、ケア労働の待遇を改善します。

——マクロ経済スライドを撤廃し、「減らない年

金、頼れる年金」を実現します。最低保障年金制度をめざします。

— 介護保険料・利用料の減免、保険給付の拡充、特養ホームなど介護施設の増設により、必要な介護が受けられる制度にします。

— 障害者福祉・医療の「応益負担」を撤廃し、無料にします。

— 公費を1兆円投入し、「人頭税」のような「均等割」「平等割」をなくして国民健康保険料(税)を抜本的に引き下げます。

■生活に困っている人への支援を抜本的に強化します

— 生活保護を「生活保障制度」に改め、必要な人がすべて利用できる制度にします。生活保護費削減を復元し、支給水準を生存権保障にふさわしく引き上げます。保護申請の門前払いや扶養照会をやめます。

— 「住居確保給付金」「生活福祉資金特例貸し付け」の支援の延長・拡大、給付への切り替えなどの支援を強化します。困窮者が住居を失わないための施策を拡充します。

— フードバンク、子ども食堂など民間の食料支援の取り組みに公的な支援を行います。

(2)働く人の「使い捨て」をやめさせ、8時間働けばふつうに暮らせる社会に

コロナ危機で、非正規雇用の労働者、とくに女性と若者に大きな犠牲

●コロナ前と比べて、非正規労働者は月平均で92万人減少し、そのうち58万人は女性

●「休業者」は、昨年4月には306万人、5月には432万人も増加。その6割以上が非正規。女性も6割以上（「休業者」…月の就労がゼロ～10日以下、総務省労働力調査）

○非正規から正社員への流れをつくとともに、格差を是正する均等待遇をすすめます

— 非正規雇用への置き換えをすすめた1990年代以来の労働法制の規制緩和を根本的にあらため、非正規から正社員への流れをつくります。

— シフト制労働者の権利を守るために、労働契約に賃金の最低保障額や休業手当の支給を明記するなどのルールをつくります。ギグワークなどの無権限な働かせ方を広げる規制緩和に反対し、権利保護のルールをつくります。

— 労働者派遣法を抜本改正し、派遣は一時的・臨時的なものに限定し、正社員との均等待遇など、派遣労働者の権利を守る派遣労働者保護法をつくります。

— パート・有期雇用労働者均等待遇法の制定など、正社員との均等待遇をはかるとともに、解雇・雇止めを規制します。

— 中小企業への賃上げ支援を抜本的に強化しながら、最低賃金を1500円に引き上げます。全国一律最賃制を確立します。

○長時間労働をなくし、労働者の権利が守られる社会にします

— 残業時間の上限を「週15時間、月45時間、年360時間」とし、連続11時間の休憩時間（勤務間インターバル制度）を確保します。高度プロフェッショナル制度を廃止します。

— 退職強要を許さず、解雇規制法をつくりま

(3)お金の心配なく、学び、子育てできる社会に

日本の教育への公的支出は先進国最低水準
OECD（経済協力開発機構）加盟国で比較可能な38カ国中37位（2020年9月、OECD発表）

○高い学費の値下げと本格的な給付奨学金制度をつくり、誰もがお金の心配なく学べるようにします

—大学・短大・専門学校の学費をすみやかに半額に引き下げ、高等教育の無償化をめざします。入学金制度をなくします。

—「自宅4万円、自宅外8万円」の給付奨学金を75万人（現在の奨学金利用者の半数）が利用できる制度をつくり、拡充していきます。すべての奨学金を無利子にします。奨学金返済が困難になった場合の減免制度をつくりま

す。—学生支援緊急給付金の継続的な実施、休学や卒業延期した学生の学費補助など、コロナ対応の支援を抜本的に強化します。

○子育て、教育の負担を軽減し、家計を応援するとともに、貧困から子どもを守り教育の機会を保障します

—私立高校の負担の軽減をすすめ、高校教育の無償化をすすめます。

—「義務教育は無償」を定めた憲法26条にそくして、学校給食の無償化をすすめます。義務教育で残されている教育費負担をなくします。

—認可保育所を30万人分増設し、保育水準を確保しながら待機児童を解消します。

—児童手当の18歳までの支給、児童扶養手当、就学援助の額と対象の拡大など、子育て世帯に向けた継続的・恒常的な現金給付を拡充します。

(4) コロナ危機で困難に直面している中小企業、農林水産業を支援し、地域経済を立て直す

コロナ倒産・廃業が急増

●中小企業の休廃業・解散は、2020年には5万件と14.6%増

●「廃業を検討」……飲食店、宿泊業は3割以上、中小企業全体でも12社に1社にあた

る8%にのぼる

●コロナ前と比べて売上高は、中小企業の67.8%で減少。宿泊業や飲食業では4割超の企業が「半減以下」（東京商工リサーチ調べ）

○まともな補償をすみやかにに行い、コロナ危機の中で必死にがんばっている中小企業・小規模事業者を応援する政治に切り替え

—持続化給付金、家賃支援給付金の再度支給とともに、協力金、支援金などの拡充と迅速化を行います。事業者の立場にたった、ていねいな対応と相談体制を確立します。

—コロナ対応の緊急借入で積みあがった中小企業の債務をどう解決するかが大きな問題になっており、コロナ対応借入分の軽減・免除する仕組みをつくりま

す。—文化・芸術関係者に対して、新たなイベントへの支援にとどめず、「場と担い手」への支援を行うとともに、国費を数千億円単位で支出して「文化芸術復興創造基金」を抜本的に強化します。

○多様な中小企業の維持・発展を底支えし、地域経済の疲弊に歯止めをかけます

—中小企業予算を1兆円規模に増額します。

—中小企業憲章と小規模企業振興基本法を生かし、「競争と淘汰^{とうた}」から、すべての中小企業・小規模企業を対象にする中小企業政策に転換します。

—大企業の中小企業に対する優越的地位の乱用をやめさせ、公正な取引を保障するルールをつくりま

す。—コンビニ本部による「もうけ本位」の“搾取システム”を改め、24時間営業の見直し、ドミナント（集中的）出店の規制など、コンビニオーナーの営業と健康を守ります。

○米価の大暴落を止め、農林水産業を守る

—所得補償・価格保障など家族経営をはじめ農

業経営を支援するとともに、無制限な輸入に歯止めをかけ、過去最低まで低下した食料自給率を引き上げます。

— 緊急の米価大暴落対策として、政府による米の緊急買い入れを実施し、過剰在庫を市場から隔離します。海外産のミニマム・アクセス米の買い入れを中止します。

— 輸入材依存を是正し、木材自給率を高めるために、国内材の公的事業での使用拡大、民間の利用拡大への支援など、林業の再生に力を入れます。

— 魚価の低迷や、海水温の上昇、海流の変化などによる不漁で経営困難に陥っている漁業者への魚価の補償、経営支援を行います。

(5) 税金の不公平をただす——消費税減税、富裕層・大企業への優遇をなくす

“コロナ直前”の消費税増税で、コロナ危機でも税収が2.4兆円も増えた

● 2020年度の税収——2.4兆円増。消費税10%増税の結果、大不況でも消費税収だけで3.2兆円も増収。国民は“コロナ危機と増税”のダブルパンチ

● 大企業の税の実質負担率は中小企業より低い。所得1億円を超えると税負担率が下がる

○消費税率を5%に引き下げ、インボイス制度の導入を中止します

— 消費税率を、自公政権が2度にわたって引き上げる前の5%に引き下げます。

— コロナ危機で納税困難に陥っている事業者に消費税を減免します。

— 政府が導入を予定しているインボイス制度は、零細業者やフリーランスに納税義務を広げ、負担と格差をさらに拡大するものであり、ただちに中止します。

○大企業と富裕層に応分の負担を求めます

— 租税特別措置や連結納税など、大企業優遇税制を廃止・縮小します。

— 法人税率を、中小企業を除いて安倍政権以前の28%に戻します。

— 富裕層の株取引への税率を欧米並みの水準に引き上げます。

— 所得税・住民税の最高税率を現行の55%から65%に引き上げます。

— 富裕層の資産に毎年低率で課税する富裕税や、為替取引額に応じて低率の課税を行うなど、新たな税制を創設します。

(6) 気候危機打開と一体に、災害に強い社会をつくる

— 被災者生活再建支援法の支援金を300万円から500万円に引き上げるとともに、対象を「一部損壊」まで広げます。

— 乱開発を規制し、盛り土の崩壊やがけ崩れ、堤防決壊、液状化被害などの危険箇所の点検と対策を実施します。災害に強いまちづくりをすすめます。

— ダムに偏重した治水対策を転換し、河道や堤防の整備、浸水時に対応した土地利用計画の樹立など、流域住民の参加と合意による流域の一体的な管理をすすめます。

【提言実行のための財源——緊急の対応は国債で、恒久施策は税財政の民主的改革で】

この提言を実行するための財源は、次の考え方でつくります。

① コロナ危機への対応など、緊急かつ臨時的に必要な対策は、この提言では20兆円をこえる規模となりますが、あくまで臨時的・一時的な支出であり、その財源は、国債の増発によって賄い

ます。

②消費税減税や社会保障の拡充、教育費負担の軽減など、コロナ終息後も恒常的に必要となる施策の財源は、恒久的な財源を確保する必要があります。この提言では19兆円程度になります。大企業優遇税制の見直し、法人税率を中小企業を除い

て安倍政権以前の水準（28%）にもどすことで8兆円、富裕層への税負担の見直しで約3兆円、富裕税や為替取引税の創設で約3兆円、軍事費や大型開発の浪費の削減などで約5兆円——あわせて19兆円を確保します。

2、地球の未来を守る政治への転換

——気候危機を打開する日本共産党の2030戦略

(1) 気候危機は非常事態

異常な豪雨、台風、熱波、干ばつ、森林火災、海面上昇など、すでに気候危機の被害は、世界でも、日本でも、きわめて深刻になっています。

国連IPCC「1.5度特別報告書」は、2030年までに大気中への温室効果ガス（その大半はCO₂）の排出を2010年比で45%削減し、2050年までに実質ゼロを達成できないと、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比して1.5度までに抑え込むことができないとしています。

すでに世界の平均気温は1.1～1.2度上昇しており、10年足らずの間に、全世界のCO₂排出を半分近くまで削減できるかどうか、ここに人類の未来がかかっています。

(2) 「口先だけ」の自公政権——四つの問題点

自公政権は、ようやく「2050年カーボンゼロ」と言い出しましたが、中身をみれば「口先だけ」というほかないものです。

① 2030年までの温室効果ガス削減目標が低すぎる

いちばん肝心の2030年度までの削減目標は2010年度比で42%と、IPCCが示した「世界平均での削減目標45%」さえ下回っています。

EU—55%、イギリス—68%、アメリカ—50～52%など、先進国の50～60%削減に比べてもあまりにも低すぎます。

② 石炭火力にしがみつ、新增設と輸出をすすめている

国連は、石炭火力からの計画的な撤退を強く要請し、イギリス—2024年、フランス—2022年、ドイツ—2038年、アメリカ—2035年など、多くの国々が石炭火力からの撤退年限を表明していますが、自公政権は、石炭火力からの撤退を表明しません。それどころか、国内で9件の大規模な石炭火力の建設をすすめ、石炭火力輸出も推進しています。

③ 最悪の環境破壊をもたらす原発に依存

原発は、放射能汚染という最悪の環境破壊を引き起こし、使用済み核燃料は数万年先まで環境を脅かし続けます。原発に固執するエネルギー政策は、危険な「老朽原発の延命」をしても、近い将来の新增設が必須となりますが、新しい原発をつくれる場所などありません。電力供給の面でも破たんする無責任な政策です。

④ 実用化のめども立っていない「新技術」を前提にする無責任

新技術の開発は必要ですが、それを前提にすればCO₂削減の先送りになるだけです。政府は、石炭火力で排出されるCO₂を回収し地下に貯留

する技術（CCS）、火力の燃料にアンモニアを使う、水素の利用技術などを、今後開発してCO₂の排出を減らすとしています。どれも実現するかどうか定かではないものばかりです。

(3) 省エネと再エネで、2030年までに50～60%削減——日本共産党の提案

日本共産党は、2030年度までに、CO₂を50%～60%削減する（2010年度比）ことを目標とすることを提案します。エネルギー消費を4割減らし、再生可能エネルギーで電力の50%をまかなえば、CO₂の50%～60%の削減は可能です。さらに2050年にむけて、残されたガス火力なども再生可能エネルギーに置き換え、実質ゼロを実現します。

省エネルギーは、CO₂排出を減らすうえで決定的です。日本は、GDP当たりのエネルギー消費量でみて、80年代までは、「世界の先進」と言える取り組みをしてきましたが、バブル崩壊後は消費量が増え、大きく立ち遅れています。逆に言えば、省エネにまともに取り組みれば、CO₂排出を大きく削減できる可能性があります。

再生可能エネルギーの可能性もきわめて大きく、政府の試算でも、日本における再生可能エネルギーの潜在量は、現在の国内の電力需要の5倍です。しかし、日本の発電量における再生可能エネルギーの比率は22%（2020年）です。ドイツ48%、スペイン44%、イギリス43%、などと比較しても大きく立ち遅れています。再エネへの大転換が必要です。

(4) 脱炭素、省エネ・再エネをすすめる社会システムの大改革を

削減目標を達成するためには、電力、産業、運輸、都市、住宅など社会のあらゆる分野での大改革が必要です。

○電力分野——電力消費の削減、再エネの両面で大改革をすすめます

日本全体のCO₂排出量の約4割を発電が占めています。2030年までに、電力消費を20～30%削減する、石炭火力・原発の発電をゼロにする、電力の50%を再生可能エネルギーでまかなう、という大改革をすすめます。

——再生可能エネルギー電力の優先利用原則を確立し、送電網・供給体制を整備します。

——再エネは地域のエネルギーであり、地域と住民の力に依拠した開発をすすめます。

——再エネ導入の最大の障害になっている、メガソーラー・大型風力などによる乱開発を規制します。

○産業分野——省エネと脱化石燃料の社会的責任を果たす規制と支援を行います

産業分野でのCO₂排出は電力に次いで大きく、全体の25%を占めています。

——CO₂削減目標を業界・企業の「自主目標」まかせでなく、国との「協定」にして国民への公約にします。

——中小企業の「省エネ投資」を支援します。

——脱炭素と結びついた農業・林業の振興をはかります。

○運輸交通分野——交通政策の全面的転換、自動車からのCO₂排出を削減・ゼロに

——交通政策を脱炭素の観点から全面的に転換し、鉄道、路線バスなどの公共交通を重視します。

——電気自動車などを普及し、2050年までに自動車からCO₂排出をゼロにします

○都市・住宅——断熱・省エネのまちづくりをすすめます

○自治体のゼロエミッション（排出ゼロ）をすすめます

(5) 脱炭素と貧困・格差是正を2本柱にした経済・社会改革で、持続可能な成長を

脱炭素化、省エネと再エネの推進は、生活水準の悪化や耐乏生活を強いるものでも、経済の悪化や停滞をもたらすものでもありません。それぞれか、新しい雇用を創出し、地域経済を活性化し、新たな技術の開発など持続可能な成長の大きな可能性を持っています。大規模な省エネ・再エネによって、2030年までに、年間254万人の新たな雇用が増え、GDPを205兆円押し上げると

いう研究グループの試算もあります。

気候危機打開に進むには、政治を根本から変える必要があります。石炭火力利益共同体、原発利益共同体の抵抗を排除するためには、財界いなり政治を変えねばなりません。とくに、目先の利益拡大と株主利益の最大化を最優先にして、気候も、環境も、人間社会も、「後は野となれ山となれ」という新自由主義の政治を終わらせることが必要です。気候危機の打開は、貧困と格差の是正と一体に——「公正な移行」として推進してこそ、達成することができます。

3、ジェンダー平等社会の実現、多様性と個人の尊厳を大切にす政治への転換

(1) ジェンダー平等の日本へ、いまこそ政治の転換を

■男女賃金格差の是正をはじめ、働く場でのジェンダー平等を進めます

○男女の賃金格差を政治の責任で是正します

大きな男女の賃金格差——“生涯賃金で1億円”もの格差

- 正社員でも、女性の賃金は男性の7割（厚生労働省・賃金構造基本統計調査）
- 非正規を含む平均給与は、男性—532万円、女性—293万円（国税庁・民間給与実態統計調査）
- 40年勤続だと生涯賃金では1億円近い格差に。年金でも大きな男女格差に

《国連からの勧告》

- 性別賃金格差を縮小するため、取り組みを

強化すること

——企業に男女別平均賃金の公表、格差是正計画の策定・公表を義務づけます。国は、その是正計画が実行されるように指導・監督を行うとともに、男女賃金格差の実態を把握、分析し、国としての是正の行動計画を策定します。

——女性が多く働く介護・福祉・保育などケア労働の賃金を引き上げます。労働条件の改善、配置基準の見直しを国の責任で行うとともに、雇用の正規化、長時間労働の是正にとりくみます。

——労働基準法をはじめとする関係法令に、間接差別の禁止、同一価値労働同一賃金の原則を明記し、差別の是正を労働行政が指導できるようにします。

○家族的責任と働くことを両立できる労働のルールをつくりま

——家族的責任を持つ労働者は、男女を問わず、単身赴任や長時間通勤を伴う転勤を原則禁止し、看護休暇や育児介護休業制度を拡充します。残業

は本人同意を原則とします。これらの措置が、昇給昇格において不利益な評価とされることを禁止します。

○ハラスメントを明確に禁止し、なくします

- セクハラに対する刑事罰、民事救済の規定を持つ法律がない国は、OECD（経済協力開発機構）加盟国の中で、日本、チリ、ハンガリーの3カ国だけ（世界銀行調査）
- ILO（国際労働機関）は2019年、「労働の世界における暴力とハラスメント禁止条約」（190号条約）を採択。日本経団連は、就活生など雇用関係にない人が保護の対象となることに異を唱え、棄権

《国連からの勧告》

○職場でのセクシュアルハラスメントを防止するため、禁止規定と適切な制裁措置を盛り込んだ法整備を行うこと

——ハラスメント禁止規定をもつ法整備を行います。働く場での暴力とハラスメントを広く禁じたILO190号条約を批准します。

——ハラスメントの加害者の範囲を、使用者や上司、職場の労働者にとどめず、顧客、取引先、患者など第三者も含めるとともに、被害者の範囲も就活生やフリーランスを含め、国際水準並みに広く定義します。

——被害の認定と被害者救済のために、労働行政の体制を確立・強化するとともに、独立した救済機関を設置します。

——お茶くみやメガネ禁止、パンプスやミニスカートの制服などが、女性のみ課されている職場での慣行をなくす規定を盛り込んだ法律を制定します。

■選択的夫婦別姓、LGBT平等法を実現し、同性婚を認め、多様性が尊重される社会を

- 法律で夫婦同姓を義務づけている国は日本だけ
- 結婚時に女性が改姓する例が96%
- 同性婚を認める国・地域は約30。日本でも同性カップルを認証するパートナーシップ制度を導入する自治体が約120に広がり、総人口の40%をカバー
- 同性婚「認めるべき」が86%（18～29歳）（朝日新聞世論調査）

《国連からの勧告》

○女性が婚姻前の姓を保持できるよう夫婦の氏の選択に関する法規定を改正すること

——選択的夫婦別姓制度をいまずぐ導入します。
——同性婚を認める民法改正を行います。
——LGBT平等法を制定し、社会のあらゆる場面で性的マイノリティーの権利保障と理解促進を図ります。

■「痴漢ゼロ」の実現、女性に対するあらゆる暴力を根絶します

- コロナ禍のもと女性への暴力が増大。DV被害相談は前年の1.6倍、性暴力被害ワンストップ支援センターへの相談は前年の1.2倍に

○「痴漢ゼロ」を政治の重要な課題に位置づけます

——痴漢被害の実態を調査し、相談窓口の充実、加害根絶のための啓発や加害者更生を推進します。そのために内閣府に担当部局を設け、警察庁や民間事業者とも連携しながら政府あげて取り組むことを求めます。

○刑法・DV防止法を改正し、被害者支援を強めます

《国連からの勧告》

- 強姦ごうかんの定義を拡張するとともに、性犯罪の職権による起訴を確保するための刑法の改正を促進すること
- 配偶者強姦が明示的に犯罪化されていないこと、性交同意年齢が13歳のままであることを懸念する

——暴行脅迫要件の撤廃、同意要件の新設、地位関係利用型の犯罪化、公訴時効の廃止、性交同意年齢の引き上げなど、刑法性犯罪規定の改正を行います。

——性的な写真のアップひぼう、誹謗中傷など、「オンライン上の暴力被害」をなくすために、通報と削除の仕組みの強化、被害者のケアの体制をつくります。

——DV防止法を改正し、緊急保護命令の導入や保護対象の拡大、加害者更生プログラムの整備などを進めます。

——性暴力被害ワンストップ支援センターへの予算拡充、アクセスしやすい相談窓口、シェルターの拡充など、性暴力、DV・虐待被害者支援を緊急に強めます。

○日本が責任を負う戦時性暴力 = 「慰安婦」問題の解決を進めます

《国連からの勧告》

- 指導者や公職にある者が「慰安婦」問題に対する責任を過小評価し、被害者を再び傷つけるような発言はやめること
- 被害者の救済の権利を認め、十分かつ効果的な救済及び賠償を提供すること
- 「慰安婦」問題を教科書に適切に組み込み、歴史の事実を子どもたちや社会に客観的

に伝えること

——日本政府に、日本軍「慰安婦」に対する加害の事実を認め、被害者への謝罪と賠償の責任をはたさせます。「軍の関与と強制」を認め、歴史研究や歴史教育を通じて「同じ過ちを決して繰り返さない」とした「河野談話」にそい、子どもたちに歴史の事実を語り継いでいきます。

■リプロダクティブ・ヘルス&ライツの視点にたった政治を

リプロダクティブ・ヘルス&ライツ（性と生殖に関する健康と権利）は、子どもを産む・産まない、いつ何人産むかを女性が自分で決める基本的人権です。

リプロ（性と生殖）に関する日本の遅れ

- 教育の遅れ——「寝た子を起こすな」などの性教育に対するバッシングが2000年代に自民党によって行われた影響が尾を引き、公教育での性教育がきわめて不十分
- 避妊の遅れ——女性に選択権がある多様な避妊法が十分に普及しておらず、緊急避妊薬も入手しづらい
- 中絶の遅れ——女性の心身を傷つける掻爬そうは法が中絶手術の主流となっており、70カ国以上で承認されている経口中絶薬が未承認
- 法律の遅れ——刑法の墮胎罪、中絶に配偶者の同意を要件とする母体保護法など、女性差別的な法律が残っている

《国連からの勧告》

- 思春期の女子および男子を対象とした性と生殖に関する教育が学校の必修カリキュラムの一部として一貫して実施されることを確保すること
- 刑法の墮胎罪をなくすこと

○母体保護法を改正し、配偶者の同意要件をなくすこと

——子どもの年齢・発達に即した、科学的な「包括的性教育」を公教育に導入します。

——避妊も中絶も、女性の大切な権利です。避妊薬と緊急避妊薬を安価で入手しやすくします。中絶薬を早期に認可し、中絶医療を国際水準まで高めます。

——明治期から残る刑法の自己墮胎罪や、母体保護法の配偶者同意要件を廃止します。

——生理用品の恒久的な無償配布、学校など公的施設のトイレへの設置を進めます。

——職場や学校などでも生理に関する知識や理解を深め、女性が過ごしやすい環境を整えます。

——安全な妊娠・出産のための周産期医療体制を充実させます。国の制度に位置づけられた産後ケアセンターを充実させます。

■意思決定の場に女性を増やし、あらゆる政策にジェンダーの視点を貫く「ジェンダー主流化」を進めます

——「2030年までに政策・意思決定の構成を男女半々に」の目標をかかげ、積極的差別是正措置を活用した実効性ある本気の取り組みを進めます。

——政治分野における男女共同参画推進法の立法趣旨に沿い、パリテ（男女議員同数化）に取り組みます。比例代表制中心の選挙制度に変え、高すぎる供託金を引き下げます。

——女性差別撤廃条約を実効あるものにするため、「調査制度」と「個人通報制度」を定めた選択議定書を、早期に批准します。

(2)外国人の人権を尊重し、多様性を認めながら共生する社会に

国籍や民族の違いを理由に、人権が制約された

り、差別されたりすることがあってはなりません。多様性を認めあいながら共生する社会をつくりまします。

○入管・難民行政を抜本的に改革します

スリランカ人女性ウィシュマさんが名古屋出入国管理局収容施設で亡くなった事件は、大きな社会問題になりました。全国の入管収容施設での死亡事件は1997年から、これまでに21人にのぼり、国連機関からも再三にわたって司法による事前審査のない身体拘束や期間上限のない長期収容の是正を勧告されています。

日本の難民認定は、1万375人の申請に対して認定は44人、認定率0.4%（2019年）にすぎず、欧米先進国（独—6万3456人、仏—1万8868人、米—9108人・2020年）に比して極端に少ないのです。

——ウィシュマさん死亡事件の真相解明のために、情報・真実の公開、入管関係者から独立した第三者による検証を行います。

——収容期間の上限、身体拘束に際しての司法の関与など入管法を抜本改正します。

——難民認定を、国連難民高等弁務官事務所のガイドラインに基づき、難民の実情に即したものに改めます。難民認定行政を、入管庁、外務省から切り離し、独立性を持った行政機関が行うようにします。

——日本で育った子どもをはじめ、長期に日本で暮らしている非正規滞在者の地位を安定化するために、在留特別許可の要件緩和・明確化などをすすめます。

○技能実習制度を廃止し、外国人労働者の権利を守ります

政府・財界は、外国人を「安価な労働力」、「雇用の調整弁」として利用し、そのもとで外国人に対する人権侵害が横行しています。

——憲法と労働基準法などに基づいて、外国人の基本的な人権、労働者としての権利を守ります。

——技能実習制度は廃止します。外国人を雇用の調整弁にする改定入管法を抜本改正し、家族の帯同をはじめ人権を守ります。

——ワンストップ相談センターの整備、日本語教育の拡充など、真の共生社会の実現に向けた取り組みをすすめます。

○ヘイトスピーチ解消法も力に、ヘイトスピーチを社会から根絶していく取り組みをすすめます

(3) 先住民族としてのアイヌの権利を守ります

アイヌを「先住民族」と規定したアイヌ新法は、「民族の誇りを持って生活できる環境整備」や、差別や権利利益の侵害の禁止を明記していますが、生活の実態は深刻であり、貧困の連鎖も、差別も解消されていません。

——新法も力に、アイヌ民族の生活向上と権利保障をすすめます。

——同化政策をはじめ民族の権利を侵害してきたことに対して、国としての謝罪と国民への周知が必要です。

(4) 子どもの尊厳を大切に支える教育へ

子ども一人ひとりを大事にしたい。そんな国民の願いが、40年ぶりに小学校全体の学級規模の縮小（35人学級）を実現させました。日本共産党は、子ども一人ひとりの尊厳を支える立場から、国民の意見に耳を傾けながら、教育の諸課題にとりくみます。

■コロナ危機のもとでも子どもをしっかり支える学校をつくる

学校は昨年の一律休校など政府の誤った対応もあり、行事がない、対人関係がつかれない、家庭環境により学力や経験の格差が広がるなど、多くの困難をかかえています。うつ症状の広がりなど子どもの強いストレスも指摘されています。コロ

ナ危機のもとでも子どもをしっかり支える学校をつくることは、日本の教育の喫緊の課題です。

○手厚い教育……緊急に教職員をふやし、来年度から少人数学級を加速させる

もともと日本の教職員は少なすぎ、長時間労働が社会問題になっていました。そこに、消毒や検温、オンライン併用授業、コロナ由来の子どものケアなどが加わり、負担は限界です。ところが政府は、来年度の教員定数を777人減らそうとしています。

——コロナ下の子どもを支えるため、数万～十万人規模の教職員の緊急増を行います。私学も私学助成増額で対応します。

——来年度以降、この緊急の増員も生かし、関係者の意見も踏まえ、小中高のすべてで、将来は20人前後の学級となるよう、少人数学級化を加速させます。

○柔軟な教育……学習指導要領の押し付けをやめ、子どもの実態に応じた教育をすすめる

自公政権の学習指導要領押し付けのなかで、授業時間の確保を優先し、行事や休みを削るといった対応が各地で広がり、新たなストレスを子どもに与えてしまいました。子ども第一の対応を学校に保障します。

——学習指導要領の押し付けをやめ、子どもたちの実態に応じた柔軟な教育ができるようにし、授業で枝葉末節にこだわらず重要な事項を深く学べ、行事などの自主的活動や遊びも保障します。

——コロナのもとで、登校を見合わせたい、休校でも学校に受け入れてほしいなどのさまざまな子どもに柔軟に対応します。オンラインは、災害時の対応として、出席扱いできるようにします。

○科学的な感染対策

科学的な感染対策を重視し、“リスクが少ない運動場の使用をやめる”“クラスで陽性者が出ても1人も検査しない”などのちぐはぐな対応を改善します。

——教育委員会だけで感染対策の助言を学校に行うのは無理があり、小児科医師会などの科学的知見を教育にとり入れるため、医療・教育の連携の体制を都道府県等で作ります。

——陽性者が出た場合、濃厚接触者だけでなく、学級全体などでPCR検査ができるようにします。検査キットを教職員・子どもに配布するなど、定期的な検査ができるようにします。

——子どもたちとの新型コロナウイルスや感染のしくみについてのさまざまな学習と対話を重視し、子どもたちが納得して合理的な感染対策を選び、「部活動もこうやって続けよう」など、創意工夫して学校生活を送れるようにします。

○学校の民主的運営 上意下達の教育行政を改める

上意下達の教育行政や学校運営は、コロナ下の対応を硬直化させ混乱をうみ、教職員・保護者・子どもらの気持ちも傷つけます。職員会議での合意形成を重視し、子どもの意見表明や保護者とのコミュニケーションを大切にする学校の民主的運営を奨励します。

■「安倍教育再生」の負の遺産をとりのぞき、教育の自主性を保障し、豊かな教育条件を整える

自公政権は教育基本法改悪を前後して、学校にそれまで以上の競争と管理を持ち込みました。全国学力テストは各地で平均点競争を引き起こし、ドリルやテストが繰り返されるようになりました。政権がゼロトレランス（寛容度ゼロ）を推奨するも、子どもの行動に対する細かいルールがふえています。子どもの個性や多様性に反した教育施策が続くも、不登校の割合が7年間で1.7倍になっています。

——教員免許更新制、全国一斉学力テスト（^{しつ}悉皆）、ゼロトレランス（寛容度ゼロ）、教員評価制度、職員会議の形骸化など自公政権が教育に押し

付けた「負の遺産」をとりのぞき、子どもを大切に教育の自主性をとりもどします。「従軍慰安婦」など教科書記述への政府の不当な介入をやめます。

——教育予算をOECD水準に引き上げ、教育費負担の軽減、少人数学級、私学助成の増額、特別支援学校の過大過密の解消、特別支援学級の規模引き下げ、教職員の多忙化を解消するための定数増、残業代ゼロ制度の廃止、学校統廃合の押し付けの中止、不登校の子どもへの支援などにとりくみます。ICTを自己目的化せず、子どもの発達や健康を中心にすえ、どう利用するかは個々の教員の判断を尊重するようにします。通信費や高校生のタブレットの公費負担をすすめます。図書館の拡充など社会教育の条件整備にとりくみ、民主的な運営を保障します。

——子どもの権利の擁護を、学校と教育行政の最重要事項として位置づけます。いじめへの不適切な対応、体罰や暴言、いわゆる「指導死」、子どもへの性犯罪などに、関係者の意見も踏まえ、厳しく対応します。子どもの権利条約の内容を子ども、教職員、保護者に周知します。

——改悪された教育基本法を、憲法と子どもの権利条約の立場から改めるための国民的な検討に着手します。教育委員会が子どものために政治から独立して職権が行えるよう、制度の見直しにとりくみます。

■校則を子どもの尊厳と基本的人権の視点から抜本的に見直す

「下着や靴下の色は白」「ツープロック禁止」などの校則のあり方が社会問題となっています。子どもの尊厳と基本的人権にかかわる問題であり、教育に必要な子どもと教職員の信頼関係を損なうことも憂慮されます。

日本共産党は今年、校則アンケートを実施し、中高生・保護者・教職員・市民約3000人の声を

聞きました。中高生は、頭髪や服装などを細かく指定する校則について「監視されているようで窮屈」と訴えています。回答した保護者・教職員・市民の九十数%が校則の見直しに賛成でした。今こそ、校則の抜本的な見直しに踏み切る時ではないでしょうか。

○子どもの尊厳と基本的人権の尊重を、校則に関する国の基本姿勢とする

子どもの権利条約は「学校の規律が児童の人間の尊厳に適合する方法で及びこの条約に従って運用されることを確保するためのすべての適当な措置をとる」(28条2)と定めており、欧米の校則には基本的人権に属する服装や頭髪への規制がほとんどありません。

ところが、文部科学省の生徒指導に関する基本文書『生徒指導提要』は、校則や学校の規律に関

して、子どもの尊厳や人権には一言もふれていません。校則を「社会規範の遵守」と位置づけ、校内規律に関する指導の基本を「規範意識の醸成」としています。これでは人権を著しく制限する校則でも、“規範だから遵守させよ”と言っているようなものです。『生徒指導提要』も改め、子どもの尊厳と基本的人権の尊重を、校則に関する国の基本姿勢とします。

○教職員と子ども、保護者の話し合いで見直しをすすめる

校則は子どもの人権にかかわる性格を有すると同時に、教育活動の一環です。各学校での具体的な見直しを、憲法や子どもの権利条約もふまえて、教職員・子ども・保護者が話し合ってすすめることを大切にします。

4、憲法9条を生かした外交への転換で、 平和な日本とアジアをつくる

(1) 自民党の9条改憲のたくらみに終止符を打つ

自民党は、自衛隊の憲法9条への明記や緊急事態条項の新設など、「戦争する国」づくりのための「改憲4項目」を党の正式の方針としており、現在もその立場を変えずに推進しています。

いま必要なことは、憲法を変えることではなく、憲法9条を生かした外交で平和な日本とアジアをつくることです。この間、「2020年までに9条改憲を実現する」という安倍元首相の野望を、国民の世論と運動が包囲し阻んできました。この成果に確信をもって、総選挙で、改憲勢力を少数派に追い込み、憲法9条改憲のたくらみに文字通りの終止符を打とうではありませんか。

——自民党改憲案に反対し、断念に追い込みま

す。

——日本国憲法の前文を含む全条項を厳格に守り、平和的・民主的条項の完全実施を求めます。

(2) 核兵器禁止条約に参加する政府をつくる

核兵器禁止条約が今年1月に発効し、人類の歴史で初めて核兵器を違法とする国際法が確立しました。国内では、世論調査で7割を超える国民が同条約への参加を求め、地方議会による条約参加の意見書は600を超えています。

ところが、日本政府は、唯一の戦争被爆国でありながら、条約の署名・批准に冷たく背を向けています。岸田新首相は「広島出身」をさかんに宣伝し、核廃絶に前向きなイメージづくりをしていますが、肝心の核兵器禁止条約については、「核

抑止」の立場にしがみつ、従来の政府の姿勢となら変わりません。「核兵器のない世界」をめざす大きな流れのなかで日本政府の姿勢が厳しく問われています。

——核兵器禁止条約に署名・批准する政府をつくります。

(3)「異常なアメリカいいなり」の政治をただす

「異常なアメリカいいなり」の政治をただすことは、9条を生かした平和な日本をつくることと一体の問題であり、日本共産党はそのために全力をあげます。

■安保法制を廃止し、大軍拡から軍縮への転換を

アメリカが起こす戦争に、世界中で、切れ目なく、自衛隊が参戦する道を開く、憲法違反の安保法制＝戦争法が強行されて6年になります。「米軍防護」や日米共同演習がエスカレートし、日米軍事一体化が急速にすすんでおり、米国の戦争に自衛隊が参加・加担する危険が現実を高まっています。「米中対立」が激化するなか、米国のバイデン政権は、「自由で開かれたインド太平洋」の名のもとに、軍事的対応と同盟国の役割分担の強化で対抗しようとしています。自公政権が、これに追随し、台湾海峡をめぐる問題に関して安保法制を発動する可能性に言及しているのは大問題です。

4月の日米首脳会談は、「インド太平洋地域、そして世界全体の平和と安全の礎となった日米同盟を新たにするとともに、日本の軍事力強化を誓約しました。2022年度軍事費の概算要求は5兆4797億円と、8年連続の過去最高額になっています。「いずも」型護衛艦にステルス戦闘機F35Bを搭載するための「空母化」や長距離巡航ミサイルの導入などは、「専守防衛」の建前さえかなぐり捨てるものです。しかもこの

大軍拡は、アメリカいいなりにF35をはじめ米国製高額兵器を「爆買い」するものとなっています。

——自衛隊を海外で戦争させる安保法制を廃止します。

——F35など米国製兵器の「爆買い」や「空母化」などの大軍拡をやめ、軍縮へ転換します。

■沖縄新基地建設を中止し、日米地位協定を抜本改定する

自公政権は、県知事選挙や県民投票で明確に示された沖縄県民の意思を一顧だにせず、新基地建設を強行しています。しかも戦没者の遺骨の眠る土砂を使って埋め立てをしようとしています。こんな死者を冒とくする行為は絶対に許すわけにはいきません。超軟弱地盤の問題はきわめて深刻で、新基地建設は、政治的にも技術的にも完全に行き詰まっています。

沖縄の基地問題を解決する方法は明瞭です。自公政権を倒すことです。本土と沖縄の連帯、市民と野党の共闘で、自公政権を倒し、辺野古基地断念、普天間基地撤去を掲げた「沖縄建白書」を実行する新しい政権をつくることです。

——沖縄県民の民意を無視した辺野古新基地建設を中止します。

——普天間基地の無条件撤去を求めます。

——基地のない平和で豊かな沖縄をつくります。

在日米軍の横暴がエスカレートし、全国各地でオスプレイなど米軍機による低空飛行訓練の被害が激増しています。ところが、自公政権は全国で多発する在日米軍の無法にまともに抗議一つしようとしません。

日米地位協定は、全国知事会も改定を求めるなど、国政の熱い焦点になっています。米軍に国内法が適用されない、米軍基地への立ち入り権がない、訓練・演習の規制ができない、航空機事故の際の捜索権を行使しないなど、米軍の特権を許し

た日米地位協定は1960年の締結以来、一度も改定されていません。主権国家とはいえない異常なことです。

——危険なオスプレイは、沖縄からも本土からもただちに撤去することを求めます。

——住民の安全と暮らしに深刻な被害をもたらす低空飛行を中止させます。

——日米地位協定を抜本改定します。

■安保条約を廃棄し、対等・平等・友好の日米関係を築く

日本共産党は、国民多数の合意で、対米従属の根本にある日米安保条約を廃棄し、その代わりに対等・平等の立場で日米友好条約を締結し、本当の独立国といえる日本をつくることを、日本改革の根本にすえている政党です。

この党を伸ばすことこそ、「異常なアメリカいなり」をただす最大の力になりなす。

——国民多数の合意で、日米安保条約を廃棄し、対等・平等の立場にたった日米友好条約を結び、本当の独立国といえる日本をつくりなす。

(4) いまこそ憲法9条を生かした平和外交を

■「米中対立」——地域の平和協力へ包括的枠組みをつくる

「米中対立」の激化のもと、日本の針路が問われています。この問題で、最も抑制すべきことは、軍事対軍事の対立のエスカレートです。

中国による東シナ海や南シナ海での覇権主義的行動と、香港や新疆ウイグル自治区などでの人権侵害は断じて許されません。しかし、この問題では、国際法にもとづく冷静な外交的批判が何よりも重要です。軍事に軍事で対応するならば、軍拡競争の悪循環を招き、破滅的な衝突と戦争を引き起こしかねません。

これまで自公政権は、米国言いなりに対中軍事包囲網づくりを強化する一方、中国に対し外交の場で覇権主義の誤りを正面から批判することは避けるという、最悪の対応に終始してきました。この政治を根本から転換しなければなりません。

推進すべき道は、国連憲章と国際法という共通のルールにもとづく、平和的手段による問題解決と平和的共存です。ASEAN（東南アジア諸国連合）諸国は、中国との間で、南シナ海の紛争回避を目的に「行動規範」を策定するために努力するなど、この道を粘り強く追求しています。

日本共産党は、ASEANの経験に学んで「北東アジア平和協力構想」（別項）——北東アジアにもASEANのような平和の地域協力の枠組みをつくることを提唱しています。ASEANがすでに構築している平和の地域協力の枠組みを、アジア・太平洋・インド洋に拡大していくことこそ、未来ある道ではないでしょうか。

中国に対しては、中国包囲の軍事的なブロックをつくるという排他的アプローチではなく、中国も包み込む形で地域的な平和秩序をつくっていく包括的なアプローチが大切です。

いま求められているのは、地域と世界の平和に貢献する、憲法9条を生かした外交です。

——「北東アジア平和協力構想」を推進するとともに、平和の地域協力の枠組みをアジア・太平洋・インド洋に拡大し、地域と世界の平和に貢献します。

北東アジア平和協力構想

- ①紛争の平和解決のルールを定めた北東アジア規模の「友好協力条約」を締結する
- ②北朝鮮問題を「6カ国協議」で解決し、この枠組みを地域の平和と安定の枠組みに発展させる
- ③領土問題の外交的解決をめざし、紛争をエスカレートさせない行動規範を結ぶ

④日本が過去に行った侵略戦争と植民地支配の反省は、不可欠の土台になる

■中国の覇権主義、人権侵害——国際法にもとづく冷静な外交的批判を

中国が、東シナ海、南シナ海での力を背景にした現状変更の動きなど、覇権主義の行動を強めていることは、重大です。香港、新疆ウイグル自治区などでの人権侵害も国際問題となっています。

日本共産党は、これらに対して、国連憲章と国際法にもとづく冷静な外交的批判をつくしてきました。

——東シナ海、南シナ海などでの中国の覇権主義的行動に強く反対し、その中止を求めます。

——歴史的にも国際法上も日本の領土である尖閣諸島周辺での中国公船の覇権主義的行動に対しては、外交的対応とともに、文民警察である海上保安庁による対応に徹することが重要です。一方、自衛隊の投入は、中国に軍事対応に踏み出す格好の口実を与え、軍事対軍事の危険な悪循環に陥ることになり、行うべきではありません。中国側の体制増強や尖閣周辺での行動のエスカレーションに対応して、海上保安庁の人員、船舶、装備など、対応能力の充実をはかることを求めます。

——台湾問題の解決は、台湾住民の自由に表明された民意を尊重すべきであり、あくまでも平和的な話し合いで行われるべきです。中国が軍事的圧力・威嚇を強化していることに、日本共産党は強く反対します。

——日本共産党は、中国にあらわれた誤りについて厳しい批判をつらぬきますが、そのさい次の三つの姿勢を堅持します。

- 1、中国の「脅威」を利用して軍事力増強をはかる動きには断固として反対します。
- 2、日本共産党は、中国指導部の誤った行動は批判しますが、「反中国」の排外主義をあまり

立てること、過去の侵略戦争を美化する歴史修正主義には厳しく反対します。

- 3、中国は、最も重要な隣国の一つであり、日本共産党が、中国の覇権主義、人権侵害を批判するのは、日中両国、両国民の真の友好を願う立場からのものです。

■北朝鮮問題——日朝平壤宣言にもとづき核、拉致、過去の清算などを対話によって解決する

北朝鮮が新型長距離巡航ミサイルや弾道ミサイル発射をくりかえし、軍事対応を強化していることは、朝鮮半島の非核化と北東アジアの平和構築に逆行するもので、絶対に許すことはできません。北朝鮮は、日本を含む東アジアと世界の平和と安全への脅威となる核開発と関連活動を中止し、放棄すべきです。そのために国際社会は北朝鮮に対し、結束して強く働きかけるべきです。

——米韓両国政府が現時点で有効と確認している「シンガポール共同声明」と「板門店宣言」（いずれも2018年）を基礎として、日本も参加する実現可能な多国間協議の実現に力を尽くします。

——北朝鮮問題の解決の唯一の道は、日朝平壤宣言（2002年）にもとづき、核、拉致、過去の清算など、諸懸案を包括的に解決するために「対話による平和的解決」に知恵と力を尽くすこと、これ以外にありません。

■歴史問題——過去の侵略戦争と植民地支配の反省を土台にして

日韓関係を改善していくためには、日本が過去に行った侵略戦争と植民地支配の反省が不可欠の土台になります。「問題は解決済み」といって相手を門前払いする態度では関係改善はありえません。日本による植民地支配の被害者の名誉と尊厳をいかに回復するかという立場に立って、^{しんし}真摯な対話・協議を行うことこそが必要です。

——日本軍「慰安婦」問題や「徴用工」問題で、日本政府が、侵略戦争と植民地支配への反省を土

台にして被害者の尊厳と名誉を回復する措置をとることを強く求めます。

野党共通政策

新型コロナウイルスの感染の急拡大の中で、自公政権の統治能力の喪失は明らかとなっている。政策の破綻は、安倍、菅政権の9年間で情報を隠蔽し、理性的な対話を拒絶してきたことの帰結である。この秋に行われる衆議院総選挙で野党協力を広げ、自公政権を倒し、新しい政治を実現することは、日本の世の中に道理と正義を回復するとともに、市民の命を守るために不可欠である。

市民連合は、野党各党に次の諸政策を共有して戦い、下記の政策を実行する政権の実現をめざすことを求める。

1 憲法に基づく政治の回復

- ・ 安保法制、特定秘密保護法、共謀罪法などの法律の違憲部分を廃止し、コロナ禍に乗じた憲法改悪に反対する。
- ・ 平和憲法の精神に基づき、総合的な安全保障の手段を追求し、アジアにおける平和の創出のためにあらゆる外交努力を行う。
- ・ 核兵器禁止条約の批准をめざし、まずは締約国会議へのオブザーバー参加に向け努力する。
- ・ 地元合意もなく、環境を破壊する沖縄辺野古での新基地建設を中止する。

2 科学的知見に基づく新型コロナウイルス対策の強化

- ・ 従来の医療費削減政策を転換し、医療・公

衆衛生の整備を迅速に進める。

- ・ 医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの待遇改善を急ぐ。
- ・ コロナ禍による倒産、失業などの打撃を受けた人や企業を救うため、万全の財政支援を行う。

3 格差と貧困を是正する

- ・ 最低賃金の引き上げや非正規雇用・フリーランスの処遇改善により、ワーキングプアをなくす。
- ・ 誰もが人間らしい生活を送れるよう、住宅、教育、医療、保育、介護について公的支援を拡充し、子育て世代や若者への社会的投資の充実を図る。
- ・ 所得、法人、資産の税制、および社会保険料負担を見直し、消費税減税を行い、富裕層の負担を強化するなど公平な税制を実現し、また低所得層や中間層への再分配を強化する。

4 地球環境を守るエネルギー転換と地域分散型経済システムへの移行

- ・ 再生可能エネルギーの拡充により、石炭火力から脱却し、原発のない脱炭素社会を追求する。
- ・ エネルギー転換を軸としたイノベーションと地域における新たな産業を育成する。
- ・ 自然災害から命とくらしを守る政治の実

現。

・農林水産業への支援を強め、食料安全保障を確保する。

5 ジェンダー視点に基づいた自由で公平な社会の実現

・ジェンダー、人種、年齢、障がいなどによる差別を許さないために選択的夫婦別姓制度やLGBT平等法などを成立させるとともに、女性に対する性暴力根絶に向けた法整備を進める。

・ジェンダー平等をめざす視点から家族制度、雇用制度などに関する法律を見直すとともに、保育、教育、介護などの対人サービス

への公的支援を拡充する。

・政治をはじめとした意思決定の場における女性の過少代表を解消するため、議員間男女同数化（パリテ）を推進する。

6 権力の私物化を許さず、公平で透明な行政を実現する

・森友・加計問題、桜を見る会疑惑など、安倍、菅政権の下で起きた権力私物化の疑惑について、真相究明を行う。

・日本学術会議の会員を同会議の推薦通りに任命する。

・内閣人事局のあり方を見直し、公正な公務員人事を確立する。

日本共産党は、総選挙政策として、「コロナ危機を乗り越え、暮らしに安心と希望を——新経済提言」、「気候危機を打開する2030戦略」、「ジェンダー平等の日本へ、いまこそ政治の転換を」を発表しています。この冊子に、合わせて掲載しています。

コロナ危機を乗り越え、暮らしに 安心と希望を

——日本共産党の新経済提言

日本共産党

弱肉強食の新自由主義を終わらせ、命と暮らしを大切にする 政治への転換を

コロナ危機は、日本社会のさまざまな問題を浮き彫りにしています。非正規雇用で働く人たちが真っ先に仕事を奪われました。まともな補償もせずに“自粛”を押しつける政治が、中小企業、個人事業主、文化・芸術、イベント関係者を追い詰めました。「小さな政府」の名で公的部門が縮小させられ、医療や保健所が弱体化し、医療崩壊が現実になりました。自民党・公明党の政権が長年とってきた弱肉強食と自己責任おしつけの新自由

主義の政治がもたらした人災にほかなりません。

その一方で、「規制緩和」や優遇税制で富裕層や大企業の目先の利益追求は擁護され、一部の富裕層、巨大企業は、コロナ危機でも利益を増やし、巨額の資産をため込んでいます。

国民に冷たく、富裕層にあたたかい、中小企業に厳しく、大企業は守る——新自由主義の政治は、もう終わりにして、命と暮らしを何よりも大切に政治に切り替えましょう。

1、医療、介護、保育、障害者福祉など、ケアをささえる 政治に

自公政権は、40年にわたって社会保障削減の政治を続け、この20年間は社会保障予算の「自然増」を、毎年、数値目標を決めて削減する政治を続けてきました。こんなことをすれば、医療や公衆衛生が脆弱になるのも当然です。医療崩壊と保健所の機能マヒを再び起こしてはならない——これはコロナ危機の痛苦の経験を踏まえた政

治の重い責任です。

■自公政権のもとで、日本の医療・公衆衛生に何が起きたのか

●医師数の抑制、病床削減、病院の統廃合を長期間、系統的に続けた

“医者が増えると医療費が膨張する”と、

自公政権が医師数の抑制を続けた結果、日本の医師数は人口1000人当たり2.4人、OECD（経済協力開発機構）加盟36カ国中32位、加盟国の平均（人口1000人当たり3.4人）に14万人少ない水準です。

病院数は、1990年のピーク時から1796も減りました。感染症病床は半分程度に減らされ、ICU（集中治療室）の病床数も、日本はイタリアの半分以下、ドイツの6分の1です。

●全国の保健所は半分に

自公政権は、「行革だ」といって、全国の保健所を852カ所（1992年度）から469カ所（2020年度）へと半分に減らしました。

●感染症予算は、アメリカの72分の1、中国の35分の1

「平時の感染症関連予算」は、米国5300億円、中国2600億円、イギリス283億円に対し、日本は74億円にすぎません。国立感染症研究所など研究機関の予算・人員を削減し続けてきた結果です。

■“コロナ後”も医療削減——医療崩壊を反省しない自公政権

●公立・公的病院の削減・統廃合を推進

政府は、高度急性期病床、急性期病床を20万床減らすことを目標に、全国の400以上もの公立・公的病院をリストアップして削減・統廃合を推進し、そのために消費税増税分を財源にした「病院削減補助金」までつくりました。

●75歳以上の医療費の窓口負担を来年10月から値上げ

●政府の「骨太方針2021」には、新興感染症の脅威に対応するための医療体制の拡充も、保健所を増やす対策もない

日本共産党は「医療・公衆衛生 再生・強化プログラム」を提案します

長期にわたって壊されてきた医療と公衆衛生を立て直すには、中長期の展望をもって戦略的に基盤を強化していくことが必要です。日本共産党は、壊された基盤を立て直すために「医療・公衆衛生 再生・強化プログラム」を提案します。

○感染症病床、救急・救命体制への国の予算を2倍にするとともに、ICU 病床への支援を新設して2倍にします。

平時から感染症対応の基盤を強化し、流行時には緊急対応・臨時的な増強ができるようにします。

——感染症病床を2倍にするために、国の補助金（現行130億円）を2倍にします。

——救急・救命体制への国の補助金を2倍（現行250億円）にし、救急用の病床を増強します。

——新しい国の補助制度（1000億円規模）をつくり、ICU病床（HCU〈高度治療室〉を含む）を2倍にします（新規1床当たり500万円の補助を2万床分。ICUは診療報酬で運営しているが多くが赤字）。

○公立・公的病院の削減・統廃合を中止します。

○医師の削減計画を中止し、「臨時増員措置」を継続します。

政府は、医師削減のために医学部定員を82年、97年の2回にわたって削減しました。その後、「医師不足」が大きな社会問題になり、2008年から「臨時措置」として1割程度増員しました。ところが自公政権は、この増員分を削減した上に、もっと削減するとしています。医師削減計画を中止し、「臨時増員措置」を継続します。自公政権が強行した、病院の勤務医に「過労死ラインの2倍」の時間外労働をおしつける法改悪を撤回し、医師の長時間・過密労働の解消をす

すめます。

○来年の診療報酬改定で、看護師の配置基準と労働条件の改善、新感染症に対応した診療報酬体系などを抜本的に充実させます。

○保健所予算を2倍にして、保健所数も、職員数も大きく増やします。

現行の保健所費は、総額2100億円です。これと同額の予算を国が支出して保健所体制を強化します。

○国立感染症研究所・地方衛生研究所の予算を拡充し、研究予算を10倍にします。

国立感染研の基礎的研究費20億円を10倍の200億円に増やし、平時の感染症予算を280億円に増額します。

都道府県の地方衛生研究所への国の補助金をつくり、予算規模を2倍にします（現行1カ所平均4億円を、国の補助金を300億円程度投入して、2倍化する）。

○感染症に対応する、政府から独立した科学者の専門機関（感染症科学者会議・仮称）を新たにつくります。

自公政権のコロナ対応は、科学無視、専門家の意見の軽視という致命的な欠陥があります。政府から独立した科学者の専門機関をつくり、感染症についての科学的知見を、政府を通さずに、直接、国会と国民に明らかにできるようにします。

必要な国の予算額は、総額で4000億円程度です。国の予算全体から見れば大きな額ではありません。例えば、安倍・菅政権の9年間で軍事費を6000億円増やしました。米国製兵器の“爆買い”などの結果ですが、国民の命を守るための予算、感染症流行という「有事」への備えとして、この程度の予算を医療・公衆衛生の再生・強化に充てるのは十分可能です。

ケア労働の待遇改善、社会保障の拡充を行います

○国が基準を定めている、介護・保育などケア労働の待遇を国の責任で改善します。

介護職員や保育士の平均給与は全産業平均より「月10万円低い」など劣悪な労働条件は長らく放置され、現場は慢性的な人手不足に苦しんでいます。介護・福祉・保育職員の賃金を国の責任で引き上げ、配置基準の見直し、雇用の正規化、長時間労働の是正など、労働条件を改善します。

○命を守り、暮らしを支える社会保障を拡充します。

——すべての年金の土台である基礎年金を、今後20年にわたって減らし続けるマクロ経済スライドなど年金削減の仕組みを撤廃し、「減らない年金、頼れる年金」を実現します。そのために、高額所得者優遇の保険料を見直し1兆円規模で年金財政の収入を増やす、巨額の年金積立金を年金給付に活用する、賃上げと正社員化をすすめて保険料収入と加入者を増やす、という改革をすすめます。

——介護保険料・利用料の減免、保険給付の拡充、特養ホームなど介護施設の増設により、必要な介護が受けられる制度にします。

——障害者福祉・医療の「応益負担」を撤廃し、無料にします。

——公費を1兆円投入し、「人头税」のような「均等割」「平等割」をなくして国民健康保険料（税）を抜本的に引き下げます。

生活に困っている人への支援を抜本的に強化します

○コロナ危機で収入が減った人、生活に困っている人に一律10万円の特別給付金を数兆円規模で支給します。

○生活保護を「生活保障制度」に改め、必要な人がすべて利用できる制度に改革します。

——自公政権が行った生活保護費削減・生活扶助費の15%カットを緊急に復元し、支給水準を生存権保障にふさわしく引き上げていきます。

——保護申請の門前払いや扶養照会をやめます。自動車保有、わずかな預貯金など「資産」を理由に、保護利用を拒む運用を改めます。

——名称も「生活保障制度」に改め、権利性を明確にし、生存権保障にふさわしい制度に改革します。

○食と住居への支援をすすめます。

——「住居確保給付金」「生活福祉資金特例貸し付け」の支援の延長・拡大、返済困難な場合は「貸し付け」を給付に切り替えるなど、緊急の支援を強化します。「住まいは人権」の立場で、家賃補助や公的住宅をはじめ住居へのセーフティネットをつくり、困窮者が住居を失わないための施策を拡充します。

——フードバンク、子ども食堂など民間の食料支援の取り組みに、助成や場所の提供など公的な支援を行います。

2、働く人の「使い捨て」をやめさせ、8時間働けばふつうに暮らせる社会に

■コロナ危機で、非正規雇用の労働者、とくに女性と若者に大きな犠牲

●コロナ前と比べて、非正規労働者は月平均で92万人減少し、そのうち58万人は女性

●「休業者」は、昨年4月には306万人、5月には432万人も増加。その6割以上が非正規。女性も6割以上（「休業者」…月の就労がゼロ～10日以下、総務省労働力調査）

非正規労働者は「調整弁」にされたうえに、失業や休業に対するセーフティネットもきわめて貧弱です。とりわけシフト制労働者は、仕事が減っても「休業」だと企業が認めないために、雇用調整助成金や休業支援金の対象からも外され、無収入となる労働者が続出しました。政府が「雇用によらない働き方」の名のもとで拡大してきたフリーランスやインターネットを介して単発・短期の仕事を請け負うギグワーカーには労働法制が及ばず、権利ゼロの働き方が強いられています。

非正規雇用の拡大は、正社員も含めた労働者全

体の賃金・労働条件を引き下げる大きな圧力になっています。とくに、長時間労働は、健康にとって重大であるだけでなく、子育てや介護などの家族的責任を果たせないなど、働く女性の非正規化とジェンダー不平等社会の大きな要因にもなっています。

○非正規から正社員への流れをつくるとともに、格差を是正する均等待遇をすすめます。

——シフト制労働者の権利を守るために、労働契約に賃金の最低保障額や休業手当の支給を明記するなどのルールをつくります。ギグワークなどの無権限な働かせ方を広げる規制緩和に反対し、権利保護のルールをつくります。

——労働者派遣法を抜本改正し、派遣は一時的・臨時的なものに限定し常用雇用の代替を防止する、正社員との均等待遇など、派遣労働者の権利を守る派遣労働者保護法をつくります。

——パート・有期雇用労働者均等待遇法の制定など、正社員との均等待遇をはかるとともに、解雇・雇い止めを規制します。

○中小企業への賃上げ支援を抜本的に強化しながら、最低賃金を引き上げます。

——最低賃金を時給1500円に引き上げ、全国一律最賃制を確立します。

——社会保険料の減免や人件費補助など、中小企業への賃上げ支援を抜本的に強化します。

○長時間労働をなくし、労働者の権利が守られる社会にします。

——異常な長時間労働を解消し、過労死を根絶します。残業時間の上限を「週15時間、月45時間、年360時間」とし、連続11時間の休息時間（勤務間インターバル制度）を確保します。長

時間労働を是正し、男女ともに家族的責任を果たし、家族と過ごす時間、自分のために使える時間を持つ、本物の働き方改革をすすめます。

——高度プロフェッショナル制度を廃止し、企画業務型の廃止など裁量労働制を抜本的に見直します。

——退職強要を許さず、解雇規制法をつくり直します。

——職場におけるパワハラ、セクハラをなくす労働行政を強化するとともに、ILO（国際労働機関）のハラスメント禁止条約を批准します。ハラスメント禁止を法律に明記します。

3、お金の心配なく、学び、子育てできる社会に

コロナ危機は、学生や子どもたちの学び、教育にも深刻な打撃となりました。教育に“お金をかけない政治”を根本から改める必要があります。

■日本の教育への公的支出は先進国最低水準
OECD加盟国で比較可能な38カ国中37位（2020年9月 OECD発表）

○高い学費の値下げと本格的な給付奨学金制度をつくり、誰もがお金の心配なく学べるようにします。

「バイトがなくなりお金がない」「1日1食」など、多くの学生が食事にも事欠くような困窮に陥りました。高い学費と劣悪な奨学金制度のために、アルバイトをしないと学生生活が成り立たない現状を、コロナ危機が直撃したのです。

ヨーロッパの国々は、学費無償か、ごく少額であり、日本の高学費は世界でも異常です。教育を受ける権利は経済的事由で制約されてはなりません。政府は「受益者負担」と言いますが、高等教育は、学んだ学生が社会の各分野の働き手になる

わけで、社会全体の力として必要不可欠なものであり、無償化こそめざすべき社会のあり方です。

——大学・短大・専門学校の学費をすみやかに半額に引き下げ、高等教育の無償化をめざします。

——入学金制度をなくします。高額の入学金を払わせ、入学しなくても返金しないというのは合理性がありません。

——「自宅4万円、自宅外8万円」の給付奨学金を75万人（現在の奨学金利用者の半数）が利用できる制度をつくり、拡充していきます。すべての奨学金を無利子にします。奨学金返済が困難になった場合の減免制度をつくり直します。

——学生支援緊急給付金の継続的な実施、休学や卒業延期した学生の学費補助など、コロナ対応の支援を抜本的に強化します。

○子育て、教育の負担を軽減し、家計を応援するとともに、貧困から子どもを守り教育の機会を保障します。

——私立高校の負担の軽減をすすめ、高校教育の無償化をすすめます。

——「義務教育は無償」を定めた憲法26条にそ

くして、学校給食の無償化をすすめます。義務教育で残されている教育費負担をなくします。

—認可保育所を30万人分増設し、保育水準を確保しながら待機児童を解消します。

—児童手当の18歳までの支給、児童扶養手当、就学援助の額と対象の拡大など、子育て世帯に向けた継続的・恒常的な現金給付を拡充します。

4、コロナ危機で困難に直面している中小企業、農林水産業を支援し、地域経済を立て直す

■まともな補償がないなかでコロナ倒産・廃業が急増

●中小企業の休廃業・解散は、2020年には5万件と14.6%増

●「廃業を検討」……飲食店、宿泊業は3割以上、中小企業全体でも12社に1社にあたる8%にのぼる

●コロナ前と比べて売上高は、中小企業の67.8%で減少。宿泊業や飲食業では4割超の企業が「半減以下」（東京商工リサーチ調べ）

“緊急事態宣言は4回、持続化給付金は1回限り”……この背景には、コロナ危機であろうが「競争に敗れた者は市場から出ていけ」という、「競争と自己責任」の新自由主義の政治があります。政府の「骨太の方針2021」では、「生産性向上等に取り組む中小企業・小規模事業者に対し思い切った支援を行う」と、中小企業を上から選別し、多くの中小企業は見捨てる方針を明確にしています。今年10月から登録が開始されるインボイス（適格請求書）によって、小さな事業者やフリーランスで働く人たちが取引や仕事から排除される危険が大きく、ここでも「淘汰^{とうた}」がすすもうとしています。

中小企業を淘汰する政治から、中小企業が、コロナ危機を乗り越え、希望がもてる政治への転換

をすすめます。

○まともな補償をすみやかにいき、コロナ危機の中で必死にがんばっている中小企業・小規模事業者を応援する政治に切り替えます。

—持続化給付金や家賃支援給付金を再度支給するとともに、コロナ危機を乗り越えるまで継続的に支給します。

—協力金、支援金などの拡充と迅速化を行います。「書類不備」というだけで説明もせずに請求を「追いつ返す」審査を改め、事業者の立場にたった、ていねいな対応と相談体制を確立します。

—コロナ対応の緊急借り入れで積みあがった中小企業の債務をどう解決するかが大きな問題になっており、コロナ対応借入分を軽減・免除する仕組みをつくります。

—雇用調整助成金特例措置をコロナ危機を乗り越えるまで継続します。

—文化・芸術関係者に対して、新たなイベントへの支援にとどめず、「場と働き手」への支援を行うとともに、国費を数千億円単位で支出して「文化芸術振興創造基金」を抜本的に強化します。

○多様な中小企業の維持・発展を底支えし、地域経済の疲弊に歯止めをかけます。

—中小企業予算を1兆円規模に増額します。

—中小企業憲章と小規模企業振興基本法を生かし、「競争と淘汰」から、すべての中小企業・小規模企業を対象にする中小企業政策に転換しま

す。

——大企業の中小企業に対する優越的地位の乱用をやめさせ、公正な取引を保障するルールをつくりまします。

——コンビニ本部による「もうけ本位」の“搾取システム”を改め、24時間営業の見直し、ドミナント（集中的）出店の規制など、コンビニオーナーの営業と健康を守ります。

米価の大暴落を止め、農林水産業を守る

コロナ危機は米価大暴落や畜産、野菜、漁業など農林水産業に大きな打撃となっています。

今年の米価は、仮払金や買い取り価格が2～4割も下落しています。自公政権は、農業にも自己責任を押し付け、2018年には、政府が生産調整から「撤退」して農業者任せにしてしまいました。そこへコロナ危機による需要減が直撃して、米価の大暴落が起きたのです。

——所得補償・価格保障など家族経営をはじめ農業経営を支援するとともに、無制限な輸入に歯止

めをかけ、過去最低まで低下した食料自給率を引き上げます。

——緊急の米価大暴落対策として、政府による米の緊急買い入れを実施し、過剰在庫を市場から隔離します。政府が買い入れた米は、生活困窮者、学生、子ども食堂などに供給します。国内市場を圧迫している海外産のミニマムアクセス米の買い入れを中止します。

——コロナ危機での木材輸送の世界的な減少や米中の需要急増による「ウッドショック」（木材の不足・価格高騰）が深刻です。国が国内流通状況を調査し、便乗値上げ・買い占めを監視します。入荷の遅れなどの被害は、コロナ危機の被害として支援します。輸入材依存を是正し、木材自給率を高めるために、国内材の公的事業での使用拡大、民間の利用拡大への支援など、林業の再生に力を入れます。

——魚価の低迷や、海水温の上昇、海流の変化などによる不漁で経営困難に陥っている漁業者への魚価の補償、経営支援を行います。

5、税金の不公平をただす——消費税減税、富裕層・大企業への優遇をなくす

■コロナ危機でも税収が2.4兆円も増えた不思議…… “コロナ直前”の消費税増税で

●2020年度の税収——2.4兆円増。消費税10%増税の結果、大不況でも消費税収だけで3.2兆円も増収。国民は“コロナ危機と増税”のダブルパンチ

●大企業の税の実質負担率は中小企業より低い。所得1億円を超えると税負担率が下がる

自公政権が2019年10月に強行した消費税増税は、コロナ危機で苦闘する中小企業者にも、仕

事がなく生活が苦しい非正規労働者にも、重くのしかかりました。

一方、大企業は、コロナ危機でも内部留保を7兆円も増やしました（2020年度）が、大企業の税負担は、さまざまな税制の優遇によって、実質負担率10%と中小企業よりはるかに低くなっています。株価の上昇で大株主などの富裕層は、資産を倍に増やしました。ところが、株の値上がりの利益への税率は20%という、欧米の富裕層への税率に比べても低い税率になっているため、株の利益が所得の大半を占める年間所得1億円超の富裕層では、所得が増えるほど税負担率が下がる

という逆立ち現象が起きています。

コロナ危機のもとでも浮き彫りになった、不公平税制をただします。

○消費税率を5%に引き下げ、インボイス制度の導入を中止します。

——消費税率を自公政権が2度にわたって引き上げる前の5%に引き下げます。

——コロナ危機で納税困難に陥っている事業者に消費税を減免します。

——政府が導入を予定しているインボイス制度は、零細業者やフリーランスに納税義務を広げ、負担と格差をさらに拡大するものであり、ただちに中止します。

○大企業と富裕層に応分の負担を求めます。

——租税特別措置や連結納税など、大企業優遇税制を廃止・縮小します。

——法人税率を、中小企業を除いて安倍政権以前の28%に戻します。

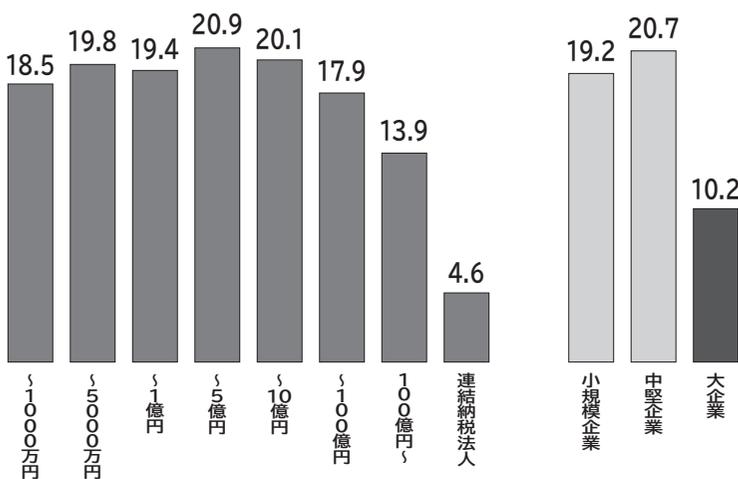
——富裕層の株取引への税率を欧米並みの水準に引き上げます。株の配当や譲渡益が分離課税とされ、住民税を含めても20%と国際的にも低い税率になっている現状を改めます。譲渡所得には、高額部分には欧米並みの30%の税率を適用します。株式配当には、少額の場合を除いて分離課税を認めず、総合累進課税を義務づけます。これによって富裕層の配当所得には所得税・住民税の最高税率が適用されます。

——所得税・住民税の最高税率を現行の55%から65%に引き上げます。

——富裕層の資産に毎年低率で課税する富裕税や、為替取引額に応じて低率の課税を行うなど、新たな税制を創設します。

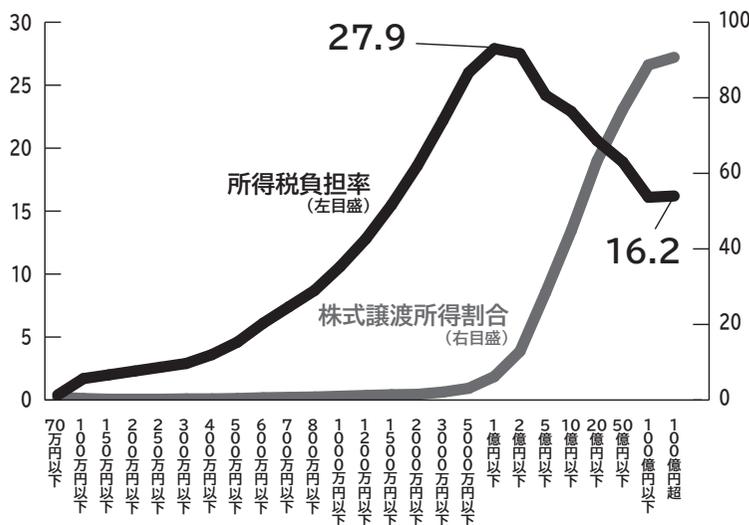
——厚生年金や健康保険、介護保険など、サラリーマンの社会保険料は標準報酬に上限があるため、企業役員など高所得者の負担が低くなっており、上限を引き上げる

資本階級別の法人税実質負担率(2019年度)



国税庁「法人企業の実態」、財務省「租税特別措置の適用実態調査」などにより推計、単位:%

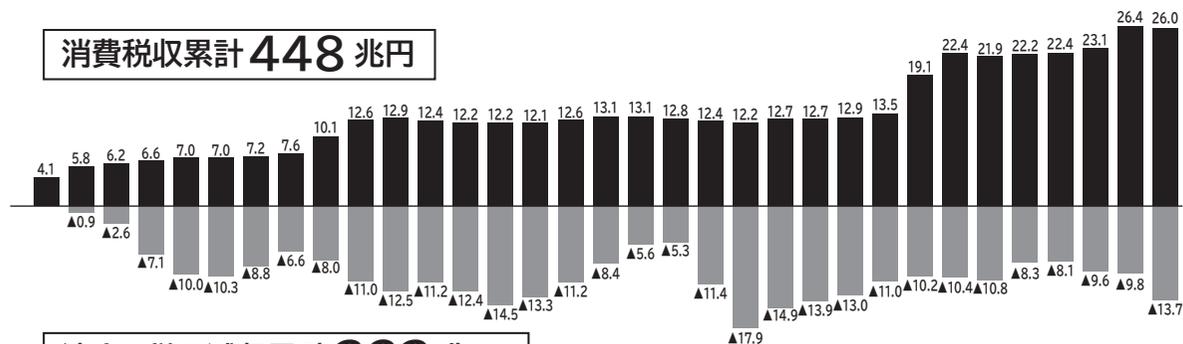
所得階級別の所得税負担率(2019年分)



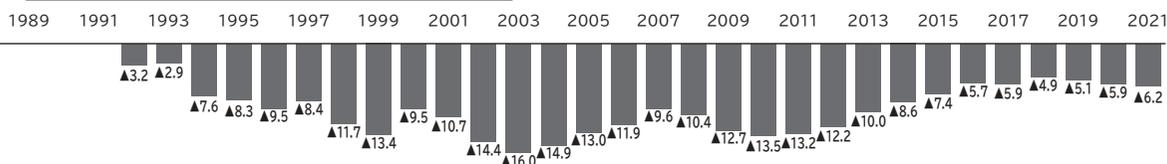
国税庁「申告所得税の実態」(2021年2月26日発表)により作成、単位:%

消費税、法人3税、所得税・住民税の推移(2021年7月現在)

消費税収累計 **448** 兆円



法人3税の減収累計 **323** 兆円



所得税・住民税の減収累計 **286** 兆円

法人3税（法人税、法人住民税、法人事業税）は89年度に対する減収額、所得税・住民税は91年度に対する減収額、単位：兆円
20年度までは決算額または決算見込み額、21年度は予算額により計算

など応能負担の改革を行います。

応能負担の税制改革で、暮らし・社会保障の財源は確保できます

消費税が導入されてから33年間に、消費税の税収は448兆円ですが、ほぼ同じ時期に法人3税は323兆円、所得税・住民税は286兆円も減

りました。「社会保障のため」といって行われた消費税の増税は、実際には、法人税や所得税の減収の穴埋めに消えたのです。

大企業や富裕層に応分の負担を求める税制改革で「税収の穴」をふさぎ、社会保障や暮らしの予算を確保します。同時に、歳出のムダも聖域なく削減します。

6、気候危機打開と一体に、災害に強い社会をつくる

気候危機が災害の危険を増大させ、豪雨や土砂災害など災害の頻度と規模が増大しています。日本共産党は、「気候危機を打開する2030戦略」を発表しています。気候危機打開と一体に、災害に備え、被災者を救済し、安全と安心を保障することは、政治の大きな責任です。

——被災者生活再建支援法の支援金を300万円から500万円に引き上げるとともに、対象を「一部損壊」まで広げます。

——乱開発を規制し、盛り土の崩壊やがけ崩れ、堤防決壊、液状化被害などの危険箇所の点検と対策を実施します。必要な防災施設を整備し、災害に強いまちづくりをすすめます。

——ダムに偏重した治水対策を転換し、河道や堤防の整備、浸水時に対応した土地利用計画の樹立など、流域住民の参加と合意による流域の一体的な管理をすすめます。

提言実行のための財源——緊急の対応は国債で、恒久施策は税財政の民主的改革で

この提言を実行するための財源は、次の考え方でつくります。

①コロナ危機への対応など、緊急かつ臨時的に必要となる対策は、この提言では20兆円をこえる規模となりますが、その財源は、あくまで臨時的・一時的な支出であり、国債の増発によって賄います。命と暮らしを大災害から守るためには、必要な財政支出は当然です。

②消費税減税や社会保障の拡充、教育費負担の軽減など、コロナ終息後も恒常的に必要となる施

策の財源は、恒久的な財源を確保する必要があります。この提言では19兆円程度になります。

大企業優遇税制の見直し、法人税率を中小企業を除いて安倍政権以前の水準（28%）に戻すことで8兆円、富裕層への税負担の見直しで約3兆円、富裕税や為替取引税の創設で約3兆円、軍費や大型開発の浪費の削減などで約5兆円——あわせて19兆円を確保することで、恒久的な財源を賄います。

暮らしと家計応援の政治こそ、コロナ危機からの経済立て直しの大道です

コロナ感染による経済危機は、日本経済の主役が個人消費＝家計消費であることを、改めて示しました。大企業が利益や内部留保を増やしても、いくら株価が上昇しても、コロナ危機で個人消費が落ち込んだために、日本経済はリーマン・ショックを上回る大打撃を受けました。暮らしと家計を応援する政治は、コロナ危機から日本経済を立て直すうえでも大切です。

世界でも新自由主義からの転換をめざす動きが広がっています。コロナ危機のもとで消費税（付加価値税）を減税した国は62カ国にのぼり、大企業、富裕層への課税強化の流れが起きていま

す。バイデン米大統領も富裕層と大企業への増税、最低賃金引き上げを提起し、“大企業が利益を増やせば国民にも滴り落ちる”というトリクルダウン経済からの決別を宣言しています。

目先の利益さえ増やせば「あとは野となれ山となれ」という新自由主義が、日本でも、世界でも、貧困と格差を拡大してきました。そして、地球規模での気候危機という人類の未来にとって重大な問題をもたらしました。

新自由主義の政治から転換し、国民の命と暮らしを最優先にする政治に切り替えましょう。

気候危機を打開する 日本共産党の2030戦略

日本共産党

1、気候危機とよぶべき非常事態——CO₂削減への思い切った緊急行動が求められている

(1) 2030年までのCO₂削減に人類の未来がかかっている

気候危機とよぶべき非常事態が起こっています。すでに世界各地で、異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などが大問題になっています。

国連IPCC（気候変動に関する政府間パネル）「1.5度特別報告書」は、2030年までに大気中の温室効果ガス（その大半はCO₂）の排出を2010年比で45%削減し、2050年までに実質ゼロを達成できないと、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比して1.5度までに抑え込むことができないことを、明らかにしました。

たとえ気温上昇を1.5度に抑えても、洪水のリスクにさらされる人口は今の2倍となり、食料生産も減少するなど人類と地球環境は打撃を受けますが、それを上回る気温上昇となると、その打撃は甚大なものとなります。

2度上昇すれば、洪水のリスクにさらされる人口は2.7倍に増加し、サンゴの生息域は99%減少してしまいます。さらに、大気中の温室効果ガスが一定濃度をこえてしまうと「後戻り」できな

くなり、3～4度も上昇してしまうと気候変動による影響が連鎖して、悪化を止められないという破局的な事態に陥ってしまいます。

パリ協定は、それを避けるために「上昇幅を2度を十分に下回り、1.5度以内に抑える」ことを目的として、日本を含む世界196カ国が合意して締結したのです。

IPCCは、今年8月、新たな報告書を発表し、「人間の影響が温暖化させてきたことにはもはや疑う余地はない」としました。同時に、これからの10年の思い切った削減と、2050年までに温室効果ガスの排出量の「実質ゼロ」を達成し、その後も大気中のCO₂の濃度を下げる努力を続けることによって、21世紀の最後の20年には1.4度まで抑えることができることも示しました。

新型コロナウイルス、エボラ出血熱、エイズなどの新しい感染症が次々と出現し、人類社会の大きな脅威となっていますが、この背景にも、森林破壊をはじめとした環境破壊、地球温暖化があります。

すでに世界の平均気温は1.1～1.2度上昇しており、破局的な気候変動を回避するために取り組める時間は長くありません。10年足らずの間

に、全世界のCO₂排出を半分近くまで削減できるかどうか、ここに人類の未来がかかっているのです。

(2) 日本でも気候危機の深刻な影響があらわれている

気候変動による脅威と被害は、日本でも、「経験したことがない」豪雨や暴風、猛暑など、きわめて深刻です。今年の夏も、大雨特別警報や「緊急安全確保」の指示が頻繁に出され、洪水・土石流が起これ、多数の死者や行方不明者、大きな被害もたらされています。豪雨水害では最大の被害額（1兆1580億円）となった2018年の西日本豪雨、千曲川や阿武隈川の堤防が決壊した2019年の台風19号、球磨川水系での大洪水が起きた2020年の熊本豪雨など、「何十年に一

度」とされる豪雨災害が毎年発生しています。

猛暑も頻繁に起きようになり、2018年の夏の猛暑は、各地で40度をこえ、5月から9月までの間の熱中症による救急搬送人数は9万5137人と過去最多となりました。

海水温の上昇や海流の変化は、異常気象の原因となるとともに、海の生態系に悪影響を及ぼし、漁業への打撃ともなっています。

日本は、西日本豪雨や猛暑、台風21号などがあつた2018年に、気候変動の被害を受けやすい国ランキングで世界1位となり、翌19年も台風19号の被害などで第4位となりました（ドイツの環境シンクタンク「ジャーマンウォッチ」）。

気候危機は、日本に住む私たちにとっても、緊急に解決しなければならない死活的な大問題となっているのです。

2、「口先だけ」の自公政権——四つの問題点

自公政権は、やっと昨年「2050年カーボンゼロ」をかかげましたが、中身を見れば、「口先だけ」というほかないものです。そこには四つの問題点があります。

(1) 2030年までの削減目標が低すぎる

第一は、一番肝心な2030年までの削減目標が低すぎるということです。

政府が、4月に発表した2030年度の削減目標は「2013年度比で46%削減」です。これは2010年比にすると42%減であり、国連が示した「2030年までに2010年比45%減」という全世界平均よりも低い、恥ずかしいものです。

世界の先進国は、2030年までにEUは55%減（1990年比）、イギリスは68%以上減（同。35年には78%減）、バイデン政権のもとパリ協定に復帰したアメリカは50～52%減（2005年

比）など、最低でも50%以上、60%台の削減目標を掲げています。

先進国には、産業革命以来、CO₂を長年に排出してきた大きな責任があります。また、高い技術力と経済力も持っています。日本には世界平均以上の目標でCO₂削減をすすめる責任があります。

(2) 石炭火力の新增設と輸出をすすめている

第二は、この期におよんで石炭火力に固執し新增設と輸出をすすめていることです。

国連は、石炭火力からの計画的な撤退を強く要請し、グテレス事務総長は、日本など「最も豊かな国々」に同発電の2030年までの段階的な廃止を求めています。

ところが自公政権は、7月21日に発表した

「第6次エネルギー基本計画（素案）」で、2030年度の発電量に占める石炭火力の割合を26%から19%にするとしたのみで、石炭火力からの撤退を表明しません。すでに、イギリス—2024年、フランス—2022年、イタリア—2025年、ドイツ—2038年、カナダ—2030年など、多くの国々が石炭火力からの撤退年限を表明し、アメリカは2035年までに「電力部門のCO₂排出実質ゼロ」を表明しています。

それどころか、自公政権は、国内で9件の大規模な石炭火力の建設をすすめ、インドネシア、バングラデシュ、ベトナムへの石炭火力輸出も推進しています。これでは30年、50年先まで、CO₂を大量に排出し続けることになります。

石炭火力の新規建設・計画、輸出を中止し、既存の石炭火力についても、2030年をめぐりに計画的に廃止するエネルギー政策に転換することは、脱炭素に真面目に取り組むかどうかの試金石です。

(3) 原発依存——最悪の環境破壊と将来性のない電源を選択する二重の誤り

第三は、「脱炭素」を口実に、原発だのみのエネルギー政策を加速させようとしていることです。

「エネルギー基本計画（素案）」では、2030年度に、原発で発電量の20～22%をまかなうとしています。現在の原発による発電量は全体の6%程度ですから、老朽炉を含む27基程度の原発を再稼働しようというのです。

原発は、放射能汚染という最悪の環境破壊を引き起こします。事故が起きなくても使用済み核燃料が増え続け、数万年先まで環境を脅かし続けます。最悪の環境破壊を引き起こす原発を「環境のため」といって推進するほど無責任な政治はありません。

しかも、原発に固執するエネルギー政策は、危

険な「老朽原発の延命」をしても、近い将来の新增設が必須となります。しかし、福島原発事故を経験し、国民多数が原発ゼロを望んでいる日本で、どこに新しい原発をつくれるところがあるでしょうか。原発の新增設を前提としたエネルギー政策は、電力供給の面でも破たんする無責任な政策です。

(4) 実用化のめども立っていない「新技術」を前提にする無責任

第四は、実用化のめども立っていない「新技術」を前提にしていることです。新技術の開発は必要ですが、それを前提にすればCO₂削減の先送りになるだけです。

政府は、石炭火力の継続・建設を前提に、火力で排出されるCO₂を回収し地下に貯留する技術（CCS）や、火力の燃料にアンモニアを混ぜたり、アンモニア単独で燃やす技術、水素の利用技術などを今後開発して、CO₂の排出を減らすとしています。しかし、これらはどれも実現するかどうか定かではないものばかりです。

たとえばCO₂を回収できたとしても、国内には地下に安定的に貯留できる適地はありませんし、コストも高額になります。アンモニアを混ぜても、火力発電で化石燃料が多く消費されることに変わりありません。水素の生成には、大量の電力を必要としますが、その電力を化石燃料でつくったら何もなりません。再生可能エネルギーを使った電力で水素を生成したとしても、エネルギーロスが生まれ、そのまま電力として利用した方が効率的です。再生可能エネルギーに余裕ができる「将来の話」なら別ですが、2030年までという期間では非現実的です。

研究者グループからは“既存の省エネ・再エネの技術だけでもCO₂を93%削減できる”という提言もあります（未来のためのエネルギー転換研究グループ）。

2030年までに緊急にCO₂の大幅な削減が求められている状況では、既存の技術や、実用化の

めどが立っている技術を積極的に普及・導入することで、直ちに削減に踏み出すことが必要です。

3、日本共産党の提案——省エネと再エネで、30年度までに50～60%削減

(1) 2030年度までにCO₂を50～60%削減する

脱炭素社会に向けて、多くの環境団体・シンクタンクが、2030年までの目標と計画を示しています(表)。これらは温暖化防止のNGO・NPOや研究者中心のグループ、大企業や産業界、地方自治体などが参加する団体やシンクタンクです。政治的、経済的な立場の違いはあっても、エネルギー消費を20～40%減らし、再生可能エネルギーで電力の40～50%程度をまかなえば、CO₂を50～60%程度削減できる、という点で共通しています。

日本共産党は、2030年度までに、CO₂を50～60%削減する(2010年度比)ことを目標とするよう提案します。それを省エネルギーと再生可能エネルギーを組み合わせ実行します。エネルギー消費を4割減らし、再生可能エネルギーで電力の50%をまかなえば、50～60%の削減は可能です。さらに2050年に向けて、残されたガス火力なども再生可能エネルギーに置き換え、実質ゼロを実現します。

(2) 大規模な省エネをすすめる条件は大いにある

エネルギー消費を減らす省エネルギーは、CO₂排出を減らすうえで決定的です。日本は、省エネ

という面でも世界から大きく立ち遅れており、大規模な省エネをすすめる条件は大いにあります。

日本は、GDP当たりのエネルギー消費量みて、1970年代のオイルショックを経て80年代までは、「世界の先進」と言える取り組みをしてきましたが、バブル崩壊後は消費量が増え、その後も停滞し、はっきりと減り始めたのは東電福島第1原発事故後です。この大きな立ち遅れは、逆に言えば、日本で省エネにまともに取り組みれば、CO₂排出を大きく削減できる可能性があることを示しています。

実際に、ガス火力発電の平均エネルギー効率は40%程度で、残りの6割は排熱として捨てられています。エネルギー効率を8割程度まで引き上げる実例も生まれています。製鉄でも、古鉄を原料に電気で精製する電炉方式は、鉄鉱石から精製する高炉方式より消費エネルギーを3割削減できるところまでできています。製造業でも、断熱化や電力利用の効率化などによる省エネ投資でエネルギー消費量を2～3割減らしたり、製造過程で出ている排熱を利用するシステム導入でエネルギー消費量を6～8割削減することも可能になっています。

省エネは、企業でも家庭でも、多くは3～4年で、建物など耐用年数の長いものでも10年で投資した省エネ費用の回収ができ、その後はエネルギー消費減による節約効果が続きます。省エネは、「がまん」や「重荷」ではなく、企業にとっては、コスト削減のための投資であり、家計にとっても負担減になるのです。

(3)再生可能エネルギーの潜在量は電力需要の5倍——大きな可能性と必要性

再生可能エネルギーの可能性もきわめて大きなものがあります。

政府の試算でも、日本における再生可能エネルギーの潜在量は、現在の国内の電力需要の5倍です。再生可能エネルギーによる電力を、2030年までに50%（現状の2.5倍）、2050年までに100%にすることは十分可能です。

日本の発電量における再生可能エネルギーの比率は22%（2020年）です。ドイツ48%、スペイン44%、イギリス43%、カリフォルニア州53%（2019年）などと比較しても大きく立ち遅れており、中国29%にも抜かれました。2030年に向けた目標でも、スペイン74%、ドイツ65%、EU全体で57%、アメリカのカリフォルニア州60%、ニューヨーク州70%となっていますが、日本は36～38%です。

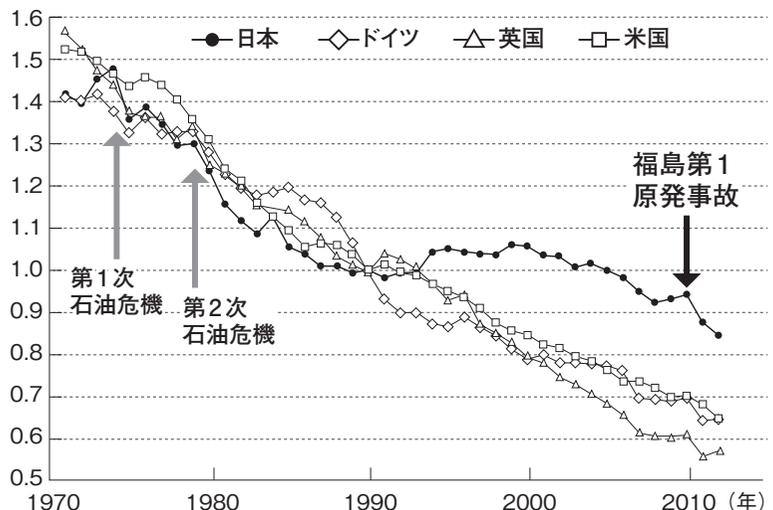
再生可能エネルギーの導入がすすむほど価格は下がっており、新設の発電コストを電源別に比較すると、いまでは太陽光発電が最も安く、風力

各団体が提起している2030年度の目標

	削減率		最終エネルギー消費削減(%)	電力消費削減(%)	再生電力(%)	原子力(%)	石炭火力(%)	
	%減	基準年						
気候ネットワーク	65	2013年度	CO ₂	40 (2013年度比)	20 (同左)	50以上	0	0
未来のためのエネルギー転換研究グループ	55	1990年	CO ₂	38 (2013年度比)	28 (同左)	44	0	0
自然保護基金(WWF)ジャパン	51	2013年度	CO ₂	22 (2015年度比)	15 (同左)	50	2	0
自然エネルギー財団	47	2013年度	CO ₂	30 (2013年度比)	14 (2015年度比)	45	0	0
ジャパン・クライメイト・イニシアチブ(JCI)	50	2013年度	GHG			40~50		
日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)	50以上	2013年度	GHG			50以上		

- (注)GHGは温室効果ガス(Greenhouse Gas)で、CO₂が大部分を占め、他にメタンやフロン、一酸化二窒素、六フッ化硫黄などを含む。
- 気候ネットワークは、地球温暖化防止のために市民の立場から提案・発信・行動するNGO・NPO。
 - 未来のためのエネルギー転換研究グループは、日本におけるエネルギーミックスや温暖化問題を専門とする研究者を中心とするグループ。
 - WWFは人類が自然と調和して生きられる未来を目指し、約100カ国で活動する環境団体。WWFジャパンは、日本国内および日本が関係する問題に取り組む。
 - 自然エネルギー財団は、ソフトバンクグループの孫正義代表が2011年に設立し、現在も財団の会長を務める公益財団法人のシンクタンク。
 - JCIは、パリ協定が求める脱炭素社会の実現に向け取り組む団体。486企業、141のNGO・団体、37の都府県市区の、合計664団体の連名で2030年度の野心的な削減目標を国に求めている。
 - JCLPは、脱炭素化社会に産業界が行動を開始すべきだとして2009年に発足した企業団体で、197社が加盟。

GDP当たり1次エネルギー消費量(1990年=1)



GDP当たり1次エネルギー消費量の変化割合 出典：IEAのEnergy Prices and Taxes Statistics などから作成(明日香譯川著『グリーン・ニューディール』)

がそれに次いでいます。一方、石炭火力は太陽光の3倍、原発は4倍ものコストがかかります。その潜在的可能性をくみつくす再生エネルギーへの大転換の戦略をもつことは急務です。

世界では、グローバル企業を中心に、自社製品やサービスの提供をはじめ、事業の100%を再生可能エネルギーで行うという「RE100」の運

動が広がっています。日本における再生可能エネルギーの本格導入が遅れ、石炭火力や原子力で作った電力を使わざるを得なくなれば、日本企業は世界市場で競うことも、製品を輸出することも、できなくなってしまいます。この面からも再生可能エネルギーへの大転換は急務となっています。

4、脱炭素、省エネ・再エネをすすめる社会システムの大改革を

電力と一部産業、大規模事業所の脱炭素化が、決定的に重要

脱炭素、省エネ・再エネを大規模にすすめるためには、電力、産業、運輸、都市、住宅など、社会のあらゆる分野での大改革が必要です。

とくに日本におけるCO₂の排出量は、発電所（エネルギー転換）で39%、産業で25%、全体の6割以上を占めています。

CO₂排出量は、電力事業と、鉄鋼（12%）、セメント（2%）、石油精製（2%）、化学工業（1%）、製紙業（0.2%）の六つの業種に集中しています。また、85の事業所でCO₂排出量の半分、200の事業所で60%を占めます。

つまりCO₂排出の大所は限られています。電力会社と一部の産業、200程度の大規模事業所での脱炭素化は、日本全体でのCO₂削減をすすめるうえで決定的に重要です。

(1) 電力分野——電力消費の削減、再エネの両面で大改革を

電力分野は、日本全体のCO₂排出量の約4割を発電が占めるもとの、CO₂削減の成否を握っています。

次の電力大改革をすすめます。

①社会全体の省エネルギー化によって、2030年までに電力消費を20～30%削減する。

②2030年に、石炭火力、原発の発電量はゼロとする。

③化石燃料から再生可能エネルギーへの大転換をすすめ、2030年に、電力の50%を再生可能エネルギーでまかなう。

■再生可能エネルギー電力の優先利用原則を確立し、送電網・供給体制を整備する

再生可能エネルギーの普及をすすめるうえで、全国各地につくられる小規模な再生可能エネルギー発電を有効かつ大規模に活用する体制をつくる必要があります。

何よりも、再生可能エネルギーで発電した電力を優先的に利用する、優先利用原則を確立することです。自公政権も口では「再生可能エネルギーの主力化」と言っていますが、実態は、発電量が過剰になると、まず太陽光や風力での発電が電力系統から外され、原発や石炭火力での発電が最優先になっています。

同時に、再生可能エネルギーで発電した電力を最大限活用できる送電網などのインフラ整備が必要です。電気は、瞬時に、石油・ガソリンのような輸送コストもなく全国に送ることができます。再生可能エネルギーはどこにでも存在しますが、

自然条件の違いで特に有利な地域もあり、その条件を生かして大都市部へ送電することで、地域の活性化に役立てることもできます。

—EUでは、再生可能エネルギー電力の優先接続が義務化されており、日本でも、優先利用を義務化します。

—発送電の分離をすすめ、大電力会社の市場支配力が強大なままという現状を是正し、地域で開発した再生可能エネルギーを有効に活用できるようにします。

—発電所から送電網への接続線が小規模な再生可能エネルギー発電事業者の負担になっている現状を改め、接続線を大手の送電事業者の責任で設置させます。

—再生可能電力を全国で融通できるように、必要な送電網の整備をすすめます。9電力に区切られた送配電体制を東西二つの体制にするなど、送配電体制の整備・統合をすすめます。

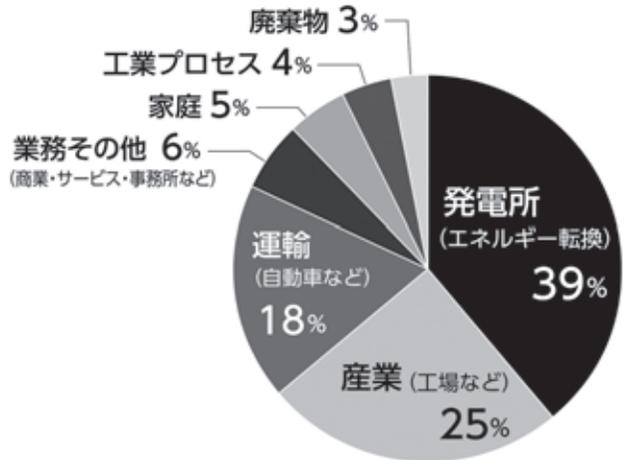
■再エネは地域のエネルギー——地域と住民の力に依拠した開発を

再生可能エネルギーは、密度は低いものの、日本中どの地域でも存在します。再生可能エネルギーは、この特徴に即して、地域と住民の力に依拠して活用をすすめてこそ、大規模な普及が可能になります。そうすれば地域おこしにとっても貴重な資源となります。地域のエネルギーとして、地域が主体になって開発・運営し、その事業に資金を供給する取り組みを推進する必要があります。

—自治体のイニシアチブも發揮して、住民の合意と協力、地域の力に依拠し、利益が地域に還元され、環境破壊を起こさない再生可能エネルギーの利用をはかります。

—住宅や小規模工場の屋根への太陽光パネルの設置、自治体主導や住民の共同による事業、屋根貸し太陽光発電事業などを推進します。そのため

CO₂の排出量の分野別割合 (2019年度)



環境省「2019年度の温室効果ガス排出量」から

に、再生可能エネルギー電力の固定価格買取制度を地域の多様な取り組みを促進するように改善します。

■再エネ導入の最大の障害 = 乱開発をなくすための規制を

再生可能エネルギーの普及の大きな障害になっているのは、メガソーラーや大型風力発電のための乱開発が、森林破壊や土砂崩れ、住環境の悪化や健康被害の危険を広げていることです。目先の利益追求での乱開発・環境破壊を放置するなら、再生可能エネルギーへの大胆な転換を阻害し、気候危機も打開できなくなってしまいます。

二つの方向での解決が必要です。

①環境を守る規制を強化し、乱開発をなくす。

森林法などの現行法は、森林を伐採してメガソーラー発電所をつくるなどの事態を想定していません。環境保全のための森林法改正、土砂崩れの危険性も評価事項に加えるなどアセスメントの改善が必要です。発電開始後も点検を行い、環境破壊や人体への悪影響がある場合には必要な是正措置をとらせませす。

環境保全地区と建設可能地区を明確にしたゾーニング (区分) を、自治体が住民の参加・合意の

もとで行うことも必要です。域外・外国の資本による乱開発を防止することは、利益の地域外への流出を防ぎ、地域のエネルギーであり資源である再生可能エネルギーを、地域の産業として開発し、地域の雇用や需要の創出につなげることもなります。

②「新たな開発」ではなく、既存の施設・建築物・未利用地などの活用を推進する。

工場の屋根に太陽光パネルを設置して、エネルギー転換とコスト削減を実現した企業も生まれています。欧州では、ほとんどの住宅や建築物に太陽光パネルが設置されている町も多くあります。固定価格買取制度の改善をはじめ、開発の必要がない再生可能エネルギー導入を推進することが必要です。

■日本の条件にあった再エネ技術の開発を進める

世界が再生可能エネルギー導入に本格的に動きだしていた2003年に、政府は、風力発電の国の研究を「技術が成熟したので不要になった」として打ち切りました。メーカーも開発を中断し、日本の風力発電は輸入に頼らざるを得なくなっています。日本は温帯モンスーン気候のもとで、風の強さや風向きが急激に変わるという特質があり、落雷も多いので、その条件にあった風力発電が必要です。日本の条件に合った再生可能エネルギーの技術開発を国が率先してすすめます。

(2) 産業分野——省エネと脱化石燃料の社会的責任を果たす規制と支援を

■CO₂削減目標を業界・企業の「自主目標」まかせでなく、国との「協定」にして国民への公約にします

産業分野でのCO₂排出は電力分野に次いで大きな比重を占めています。しかし、産業分野でのCO₂削減の目標と計画は、業界や企業の「自主目標」という“企業まかせ”にとどまっています。イギリスなどでは削減目標や計画を政府

と企業の「協定」として公表しています。政府とCO₂排出量が多い企業が「協定」を結ぶことは、産業分野でのCO₂削減に政府も責任を負うとともに、国民への公約になります。

——CO₂排出量が大きい六つの業界、200程度の大規模事業所に、CO₂削減目標と計画、実施状況の公表などを「協定」として政府と締結することを義務化します。未達成の場合には課徴金を課します。

——その他の企業には規制ではなく、第三者の認定機関が各企業の目標と計画、進捗^{しんちよく}状況を評価する制度をつくり、CO₂削減の取り組みが正当に評価されるようにします。

■中小企業の「省エネ投資」を支援します

中小企業にとっても、脱炭素の取り組みは光熱費・燃料費削減などのコスト面だけでなく、売り上げの拡大、融資獲得といった事業の成長につながります。

——中小企業、農林漁業を対象に、「省エネ投資」のための無利子・無担保・無保証の融資制度を創設します。

——2兆円の「グリーンイノベーション基金」を大企業だけでなく、中小企業、農林漁業でも活用できるようにする、CO₂削減計画を持った中小・零細企業が利用しやすい「グリーン減税」を創設するなど、税財政による支援を強化します。

■脱炭素と結びついた農業・林業の振興

地球規模での食料難とともに、「農業による環境破壊」や森林破壊が大きな問題になっており、食料や木材の自給率向上は国際的な責任です。耕作農地の減少を食い止め、CO₂貯留量を増やす農地を確保することも大切です。所得補償、価格保障、国内材の活用など農業、林業の基本的な振興策とともに、脱炭素・環境保全型の農林業を振興します。

——農山漁村での再生可能エネルギーの活用を推進します。ハウスなどの農業施設での化石燃料ゼ

口、木材・バイオマス素材への転換など、生産プロセスの脱炭素化への取り組みを支援します。

——農地でのソーラーシェアリングや耕作放棄地での太陽光発電をすすめます。

——小規模バイオマス発電の普及のために、収益性が上がる買い取り価格の設定や、小規模木質発電に適する山村地域への送電線整備などをすすめます。

(3) 運輸・交通分野——交通政策の全面的転換、自動車からのCO₂排出を削減・ゼロに

■交通政策を脱炭素の観点から全面的に転換する

脱炭素や環境優先の交通政策に転換し、鉄道、路線バスなどの公共交通を重視します。40年前の国鉄民営化から続いている「民間まかせ、市場まかせ」の鉄道政策を見直し、鉄道の公共性、脱炭素社会への重要な役割にふさわしく国が公的に支えることが求められています。

——全国鉄道網を維持・強化し、脱炭素化をすすめるための公共交通基金を創設し、不採算地域での鉄道事業の赤字を適切に補てんしたり、車両・設備の省エネ化を支援します。基金の財源は、ガソリン税をはじめ自動車関連税、航空関連税などの交通関係の税の一部や、JR東日本、東海、西日本などの巨額利益の一部も組み入れます。

——新幹線の4倍もの電力を消費する、リニア中央新幹線の建設は中止します。

■電気自動車などを普及し、2050年までに自動車からのCO₂排出をゼロにする

多くの自動車は十数年で買い替えられます。いまから年限を定めて、切り替えをすすめれば、2050年までに自動車からのCO₂排出をゼロにできます。

——新車販売を2030年までに、ガソリン車から電気自動車(EV)などゼロエミッション車(ZEV)に全面的に切り替えます。大型トラック

などのディーゼル車も早期の切り替えをすすめます。その際、自動車メーカーに下請け・関連企業にたいする社会的責任を果たさせます。

——公共交通機関と組み合わせた自転車利用など自転車利用環境を整えます。

(4) 都市・住宅——断熱・省エネのまちづくりをすすめる

都市・住宅の断熱・省エネ化を、新築・改築時にすすめることが必要です。また、都市の再開発や大型開発事業にあたっては、CO₂排出量を削減するという視点から計画を見直します。

——新築・改築時の省エネ・再生エネ化を規制と助成一体にすすめます。一定規模の建物建設に断熱化、太陽光パネル設置などの脱炭素化対策を義務化するとともに、住宅建設への省エネ減税・住宅ローン減税の上乗せなどを行います。

——官公庁、学校など公共建築で、太陽光パネルで消費エネルギーがまかなえる「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)」、「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)」を実現するなど、公共施設から脱炭素をすすめます。

——ゴミの焼却熱、事業所のボイラー熱、バイオマス発電の排熱をはじめ、未利用熱・地中熱等を病院、オフィス、住宅などの熱エネルギー源として利用をはかります。

——公共事業でライフサイクル・アセスメントを実施して、調達、建築、運用、メンテナンスにいたる全過程でCO₂排出量を公開します。環境破壊の無秩序な都市再開発をやめ、自然の空気の流れや日差しを有効利用する都市計画をすすめます。

(5) 自治体——ゼロエミッションをすすめる

「2050年CO₂排出ゼロ」を表明した自治体は40都道府県、268市、10特別区、126町村(8

月31日現在)にのびりますが、その取り組みは緒に就いたばかりです。すべての地方自治体が2030年までの地球温暖化対策推進計画を策定し、住民とともに実践の先頭に立つよう、責任を持った取り組みを加速することが求められています。また、地域に還元され、貢献する再生可能エネルギー活用をすすめるために、自治体が役割を發揮することが求められています。

—公共施設、公共事業、自治体業務でどれだけCO₂を削減できるかなど、地方自治体自らの脱炭素化に向けた「目標と計画」と、区域内の脱炭素化の「目標と計画」という両面での「目標と計画」を策定します。その実現のために、地元企業との独自の協定、省エネ投資への自治体独自の

支援、断熱・省エネルギー住宅へのリフォーム、太陽光発電用パネルの設置などへの助成を行います。

—住民参加のもとで、自治体がゾーニングを行い、地域の環境と両立した形で再生可能エネルギーが導入「できる」場所と「できない」場所を“可視化”します。

—各自治体に、太陽光など再生可能エネルギーによる電力の利用、税金の優遇、補助金の申請、脱炭素に有効な製品・サービスの選択など、住民や地元企業に専門的なアドバイスを行える支援窓口を、環境省、都道府県との連携を強化しながら、設置します。

5、脱炭素と貧困・格差是正を二本柱にした経済・社会改革で、持続可能な成長を

(1)脱炭素社会の実現は、「耐乏」でも「停滞」でもなく、持続可能な成長に道を開く

脱炭素化、省エネルギーと再生可能エネルギーの推進は、生活水準の悪化や耐乏生活を強いるものでも、経済の悪化や停滞をもたらすものでもありません。それどころか、新しい雇用を創出し、地域経済を活性化し、新たな技術の開発など持続可能な成長の大きな可能性を持っています。

省エネは、企業にとっても中長期的な投資によってコスト削減とまともな効率化をもたらします。リストラ・人件費削減という経済全体にマイナスとなる「効率化」とは正反対です。住宅などの断熱化は、地域の建設業などに仕事と雇用を生み出します。

再生可能エネルギーのための地域の発電所は、石炭火力や原発などより、はるかに多い雇用を生

み出し、地域経済の活性化につながります。海外に依存してきた化石燃料への支払いは大幅に減り、日本経済の弱点である低いエネルギー自給率は大きく向上し、再エネの普及によるコスト削減もあり、電気料金の値下げにもつながります。

ある研究グループの試算では、2030年までに、エネルギー需要を約40%削減する省エネと、再生可能エネルギーで電力の44%をまかなうエネルギー転換を実施すれば、年間254万人の雇用が新たに創出され、エネルギー転換で影響を受ける産業分野での現在の雇用者20万人をはるかに上回ります。投資額は、2030年までの累計で202兆円となり、GDPを205兆円押し上げ、化石燃料の輸入削減額は52兆円になるとされています（未来のためのエネルギー転換研究グループ「レポート2030」）。

国際エネルギー機関（IEA）は、クリーンなエネルギーシステム構築、クリーンな交通システ

ム、産業部門の省エネなど、持続可能性を重視した施策に3年間で3兆ドルを投じれば、世界のGDP成長率を、年平均で1.1%ポイント増加させると予測しています（「持続可能なリカバリー（経済復興）」2020年6月）。

脱炭素社会の実現は、「耐乏」でも「停滞」でもなく、持続可能な成長に道を開くものなのです。

(2) コロナからの復興はグリーン・リカバリー（緑の復興）で

経済成長と脱炭素化を同時にすすめるという認識は世界に広がり、コロナで落ち込んだ経済を立て直すにあたって、グリーン・リカバリー（緑の復興）が世界的規模での大きな課題になっています。

EUは、新型コロナからの復興予算の30%を気候変動対策などのグリーン・リカバリーに投じるとして、7年間で140兆円に上る長期予算案と約95兆円の経済復興策を打ち出し、再生可能エネルギーの普及や電気自動車への転換のための巨額のインフラ支援などが盛り込まれました。

フランス政府は、経営難に陥ったエールフランスに資金を融資するにあたって、列車など代替手段がある2時間半以内の国内路線を縮小することを条件にするなど、脱炭素化を促す方向性が明確になっています。

しかし、日本政府はこのような考え方を対策の基本に位置づけていません。本気で2050年にCO₂排出実質ゼロをめざすなら、“コロナ前”に戻る従来型の「経済対策」ではなく、省エネ・再エネの推進を軸にしたグリーン・リカバリーこそすすむべき道です。

(3) 気候危機の打開は、貧困と格差をた

だすことと一体のもの

気候危機打開の取り組みをすすめるためには、

財界いいなりの政治を変え、石炭火力利益共同体、原発利益共同体の抵抗を排除しなければなりません。

とりわけ、1990年代から顕著になった新自由主義の政治の根本的な切り替えが必要です。大企業の目先の利益拡大と株主利益の最大化をめざす新自由主義によって、企業は省エネや再生可能エネルギーのような中長期的な投資より、短期の利益確保に追われ、金融投機やリストラによるコスト削減にはしりました。

気候危機の打開は、貧困と格差をただすことと一体のもので、どちらも根っこにあるのは、目先の利益さえあがればよい、後は野となれ山となれの新自由主義の政治であり、その転換こそが求められています。

脱炭素化は、大きな社会経済システムの転換、「システムの移行」を必要とする大改革です。再生可能エネルギーは、将来性豊かな産業であり、地域経済の活性化にもつながる大きな可能性をもっていますが、そこでの雇用が非正規・低賃金労働ということでは、「システム移行」への抵抗も大きくなり、地域経済の活性化どころか、衰退に拍車をかけるものにもなりかねません。脱炭素化のための「システムの移行」は、貧困や格差をただし、国民の暮らしと権利を守るルールある経済社会をめざす、「公正な移行」でなくてはなりません。

自公政権は「解雇規制などの労働者保護があるから、古い産業から新しい産業への労働移動が起きない」と言って、労働法制を改悪し、非正規雇用を増やす新自由主義の政治をすすめてきました。しかし、現実には起きたことは、労働法制の改悪で「新しい産業」でも不安定・低賃金の非正規雇用が急速に広がり、それと一体で正社員の長時間労働が激化したのです。労働条件が悪化する「雇用移動」は、リストラ・解雇などの強制力がなければ起きませんし、それが雇用の不安定化

と貧困と格差の拡大をまねき、日本社会と経済にとっても大きな打撃となったのです。

脱炭素化のための「システムの移行」にさいして、こうした誤った道を繰り返してはなりません。再生可能エネルギーをはじめとした新しい成長分野でも、エネルギー転換の影響を受ける産業でも、人間らしく働ける雇用のルールを確立し、雇用と暮らしを抜本的に向上させることが「公正な移行」のために必要です。

気候危機の打開は、貧困と格差の是正と一体に——「公正な移行」として推進してこそ、達成することができます。

(4) 脱炭素に向けた民間投資の促進と公的投資のための財源について

脱炭素に向けて、省エネや再生可能エネルギーのための民間投資と、脱炭素化に必要なインフラ整備のための公共投資が必要です。専門家の試算では、2030年までにCO₂半減を達成するためには、民間投資が150兆円、公共投資が50兆円という規模が必要です（未来のためのエネルギー転換研究グループ）。

■企業にとって利益を生み出し、将来性のある投資

省エネや再生可能エネルギーは、企業にとって利益を生み出し、将来性も大きく期待できる投資です。日本の大企業は400兆円を超える巨額の内部留保をもっています。史上最高の利益をあげてきたものの国内の需要が冷え込んでいるために、新たな投資先がないためです。脱炭素化を国

家の大プロジェクトとしてすすめることは、こうした資金の新たな投資先になります。

■公共事業、エネルギー関連予算の転換で

公的投資は、先の試算では年間5兆円程度の規模が必要になりますが、現在でも年間25兆円規模の公共投資が行われており、巨大開発の見直しなど公共投資の転換でまかなうことができます。

中小企業や住宅などを支援するための無利子融資への利子補給などの財源は、それほど大きくありませんがが必要です。こうした財源は、公共事業の転換とともに、原発に大きな比重を割いているエネルギー関連予算の抜本見直しでつくります。

2021年度予算をみると、エネルギー関連予算のうち、割合が最も多いのが原子力で33.8%（4121億円）、次いで石油、石炭、ガスなどの化石燃料及び資源で20.7%（2531億円）です。省エネルギーや温暖化対策は19.8%（2418億円）にとどまっています。エネルギー予算の7、8割を再生可能エネルギーに振り向けます。

■炭素税の拡充

炭素税は、スウェーデンではCO₂1トン当たり約1万7000円、フランスでは約5600円を課していますが、日本では温暖化対策税で1トン当たり289円と極めて低額にとどまっています。炭素税などのカーボンプライシングは化石燃料の使用を抑制する効果があるとともに、当面の財源にもなります。炭素税は、脱炭素が完了するまでの一時的な財源ですから、脱炭素に必要な公的な事業、支援策の財源としても検討していきます。

気候危機打開へ——いまの政治を変えるために力を合わせよう

脱炭素社会の実現は、私たち一人ひとりの決意と行動にかかっています。

一人ひとりが気候危機打開の主人公です。ライフスタイル、生活様式を見直すことも、自分の地

域にある再生可能エネルギーを、地域のみなさんと力をあわせて開発・利用することも大切です。

同時に、個々人や家庭の努力だけでは、脱炭素は実現できません。気候変動の重大な危機は、石炭火力や原発に固執する、いまの政治を変えることなしには、打開することはできないからです。

いま、気候危機の打開を求める動きは世界で大きく広がっています。とくに、「Fridays For

Future]（未来のための金曜日）という、若い人々を中心にした運動が世界でも日本でも広がっていることは、明日に向けた力強い動きではないでしょうか。

地球を守り、将来の世代に豊かな自然環境を引き継ぐために、いまの政治を変えましょう。思想・信条の違いをこえて力をあわせることをよびかけます。

ジェンダー平等の日本へ いまこそ政治の転換を

日本共産党

いま私たちの社会は、口先だけの「男女共同参画」や「多様性の尊重」でなく、本気でジェンダー平等に取り組む政治を渴望しています。

コロナ危機は女性にさまざまな犠牲を強いました。低賃金の非正規雇用で働く多くの女性が仕事を失い、「ステイホーム」が強いられるもとでDV被害が急増し、女性の自殺の増加率は男性の5倍にも達しました。子ども、少女たちへの虐待・性被害相談も急増し、民間団体まかせは限界に達しています。

ここには、圧倒的に世界から遅れた日本の政治の責任があります。

日本は、各国の男女平等の達成度を示す「ジェンダーギャップ指数2021」（世界経済フォーラム）で、156カ国中120位と、先進国として異常な低位を続けています。

女性差別撤廃条約の採択（1979年）から42年。日本政府は1985年にこれを批准しながら、具体化・実施にまともに取り組んできませんでした。いま大きな問題になっている「男女賃金格差の縮小」も「選択的夫婦別姓への法改正」も、繰り返し国連の女性差別撤廃委員会からは是正勧告を受けてきたにもかかわらず、まともにとりあわず、無視し続けてきたのです。

コロナ危機を経て、ジェンダー平等を求める国民の声は劇的に高まっています。「わきまえない」「もう黙らない」と急速に広がった女性たち

の声が、女性差別発言をした五輪組織委員会会長を辞任に追い込みました。「生理の貧困」が話題になる中、これまでタブー視されていた生理の問題にも光が当たりました。「フェミサイド（女性を標的にした殺人）のない日本を」「フェミサイドは痴漢など日常の暴力の延長にある」と大学生たちが署名に立ち上がりました。私たち日本共産党は#WithYou（あなたとともに）の立場で連帯し、ともに声を上げていきます。

ジェンダー平等の社会とは、誰もが性別にかかわらず個人の尊厳を大切にされ、自分らしく生きられる、すべての人にとって希望に満ちた社会です。日本共産党は、来たる総選挙で、ジェンダー平等を大争点の一つと位置づけ、政治の転換を目指して全力をあげます。

1 男女賃金格差の是正をはじめ、働く場でのジェンダー平等を進めます

男女の賃金格差を政治の責任で是正します

- 大きな男女の賃金格差——“生涯賃金で1億円”もの格差
- 正社員でも、女性の賃金は男性の7割（厚生労働省 賃金構造基本統計調査）
- 非正規を含む平均給与は、男性—532万円、女性—293万円（国税庁 民間給与実態統計調査）
- 40年勤続だと生涯賃金では1億円近い格差に。年金でも大きな男女格差になり、定年まで働いても年金で生活できない女性も

《国連からの勧告》

- 性別賃金格差を縮小するため、取り組みを強化すること

賃金の平等はジェンダー平等社会を築くうえでの土台の土台です。

EU（欧州連合）では、女性の賃金は男性の8～9割になっていますが、この格差を重大な問題として、今年3月、男女の賃金格差公表を企業に義務づけ、透明化をテコに是正させるEU指令案を発表しました。是正しない企業への罰金、ペナルティーも含まれています。

ところが日本では、自公政権が企業に男女賃金格差の実態を公表させることを拒み続けています。安倍政権がつくった「女性活躍推進法」では、賃金格差公表義務を盛り込むことさえ、財界の反対の意向をうけて拒絶しました。公表にすすむどころか、1993年までは有価証券報告書で記

載が義務付けられていた男女別平均賃金を「省令改正」で削除するなど、賃金格差の実態を覆い隠す逆行を行ってきたのです。

○企業に男女賃金格差の実態の把握・公表と、その是正計画の策定・公表を義務づけます

——企業に男女別平均賃金の公表、格差是正計画の策定・公表を義務づけます。国は、その是正計画が実行されるように指導・監督を行います。——国としても、職種、時間当たり、企業規模、地域ごとに、男女賃金格差の実態を把握、分析し、国としての是正の行動計画を策定します。

○女性が多く働く介護・福祉・保育などケア労働の賃金を引き上げます

保育や介護など女性が多く働くケア労働は、高度な専門性をもつ仕事でありながら、低賃金であるのが当たり前になり、平均給与は全産業平均より月約10万円も低いという実態が長らく放置されてきました。

——国が基準を定めている介護、保育の賃上げや労働条件の改善、配置基準の見直しを国の責任で行うとともに、雇用の正規化、長時間労働の是正に取り組みます。

○非正規から正社員への流れをつくとともに、非正規雇用の労働条件改善と均等待遇を進めます

労働法制の規制緩和によって、女性の非正規雇用化が進み、働く女性の56%がパート、派遣、契約などの非正規雇用です。

——非正規から正社員への流れをつくります。労働者派遣法を抜本改正し、派遣は一時的・臨時的

なものに限定し、常用雇用の代替を防止する、正社員との均等待遇など、派遣労働者の権利を守る派遣労働者保護法をつくります。

——最低賃金を1500円に引き上げます。そのために、社会保険料の減免や賃金助成など中小企業への支援を抜本的に強化します。

○実質的な女性差別を横行させている間接差別をなくします

明文上は性別差別でなくても、転勤や長時間労働に応じるかどうかで、基本給や昇給昇格での差別を当然とする就業規則や雇用慣行によって、実際には女性を差別し、賃金格差の要因になっている間接差別をなくします。

——労働基準法をはじめとする関係法令に、間接差別の禁止、同一価値労働同一賃金の原則を明記し、差別の是正を労働行政が指導できるようにします。

家族的責任と働くことを両立できる労働のルールをつくります

女性は、男性の長時間労働を支えるために、家族的責任をより重く担うことが当然とされてきました。男性も、子育てに参加したくてもできない実態が広く存在しています。長時間労働をなくすことは、ジェンダー平等社会の実現に不可欠です。

——過労死をうむ異常な長時間労働をなくし、「8時間働けばふつうに暮らせる社会」にします。いまずぐ残業時間の上限を「週15時間、月45時間、年360時間」にします。

——家族的責任を持つ労働者は、男女を問わず、単身赴任や長時間通勤を伴う転勤を原則禁止し、看護休暇や育児介護休業制度を拡充します。残業は本人同意を原則とします。これらの措置が、昇給昇格において不利益な評価とされることを禁止します。

ハラスメントを明確に禁止し、なくします

●セクハラに対する刑事罰、民事救済の規定を持つ法律がない国は、OECD（経済協力開発機構）加盟国の中で、日本、チリ、ハンガリーの3カ国だけ（世界銀行、2018年調査）

●ILO（国際労働機関）は2019年、「労働の世界における暴力とハラスメント禁止条約」（190号条約）を採択。日本経団連は、就活生など雇用関係にない人が保護の対象となることに異を唱え、棄権

《国連からの勧告》

○職場でのセクシュアルハラスメントを防止するため、禁止規定と適切な制裁措置を盛り込んだ法整備を行うこと

ハラスメントは、女性が働き続けることを阻害する大きな要因の一つです。現行法は、予防措置を事業所などに義務づけているだけで、ハラスメント禁止が明文化されておらず、セクハラ、マタハラ、パワハラ、SOGI（ソジ）ハラなどが人権侵害であり犯罪であるということが徹底されていません。

——ハラスメント禁止規定をもつ実効ある法整備を進め、働く場での暴力とハラスメントを広く禁じたILO190号条約を批准します。

——ハラスメントの加害者の範囲を、使用者や上司、職場の労働者にとどめず、顧客、取引先、患者など第三者も含めるとともに、被害者の範囲も就活生やフリーランスを含め、国際水準並みに広く定義します。

——被害の認定と被害者救済のために、労働行政の体制を確立・強化するとともに、独立した救済機関を設置します。

—お茶くみやメガネ禁止、パンプスやミニスカートの制服などが女性のみ課されている職場

での慣行をなくす規定を盛り込んだ法律を制定します。

2 選択的夫婦別姓、LGBT平等法を実現し、多様性が尊重される社会をつくります

- 法律で夫婦同姓を義務づけている国は日本だけ
- 結婚時に女性が改姓する例が96%
- 同性婚を認める国・地域は約30。日本でも同性カップルを認証するパートナーシップ制度を導入する自治体が118に広がり、総人口の40%をカバー（「自治体にパートナーシップ制度を求める会」調べ）
- 選択的夫婦別姓「賛成」が78%（20～30代）（2020年11月、早稲田大学法学部・棚村政行研究室／選択的夫婦別姓・全国陳情アクション合同調査）
- 同性婚「認めるべき」が86%（18～29歳）（2021年3月、朝日新聞世論調査）

《国連からの勧告》

○女性が婚姻前の姓を保持できるよう夫婦の

氏の選択に関する法規定を改正すること

夫婦・家族のかたちはさまざまであり、それぞれの選択に寛容な社会をつくっていくことが急務です。世論調査でも、とりわけ若い世代の中で、選択的夫婦別姓や同性婚の導入に賛成の意見が多数であり、実現の機は熟しています。

しかし、自民党は党内に強固な反対派議員を抱え、結局は選択的夫婦別姓も同性婚もLGBT差別反対法も、すべて実現にフタをしてきました。もういいかげんに実現しましょう。そのためには自民党政権を終わらせる以外にありません。

—選択的夫婦別姓制度をいまずぐ導入します。

—同性婚を認める民法改正を行います。

—LGBT平等法を制定し、社会のあらゆる場面で性的マイノリティーの権利保障と理解促進を図ります。

3 「痴漢ゼロ」の実現、女性に対するあらゆる暴力を根絶します

- コロナ禍のもと女性への暴力が増大。DV被害相談は前年の1.6倍、性暴力被害ワンストップ支援センターへの相談は前年の1.2倍に

性暴力は取り返しのつかない「魂の殺人」であ

り、ジェンダー格差再生産の要因でもあります。その根絶は政治の緊急かつ根本の課題です。

「痴漢ゼロ」を政治の重要な課題に位置づけます

女性や子どもにとって、もっとも身近な性暴力が痴漢です。日本共産党東京都委員会の痴漢被害

アンケート調査(1435人が回答)では、ほとんどの女性が経験し、その後の人生に深刻な打撃をこうむりながら、被害を訴えることもできない実態が明らかになりました。政治がこれを正面から問うてこなかったことが、痴漢を“軽い問題”扱いし、女性の尊厳を軽んじる社会的風潮を広げてきました。

—痴漢被害の実態を調査し、相談窓口の充実、加害根絶のための啓発や加害者更生を推進します。そのために内閣府に担当部局を設け、警察庁や民間事業者とも連携しながら政府あげて取り組むことを求めます。

刑法・DV防止法を改正し、被害者支援を強めます

《国連からの勧告》

- 強姦ごうかんの定義を拡張するとともに、性犯罪の職権による起訴を確保するための刑法の改正を促進すること
- 配偶者強姦が明示的に犯罪化されていないこと、性交同意年齢が13歳のままであることを懸念する

—刑法性犯罪規定について、暴行脅迫要件の撤廃、同意要件の新設、地位関係利用型の犯罪化、公訴時効の廃止、性交同意年齢の引き上げなど、性被害の実態に見合った改正を早急に進めます。

—「性的な写真をSNSにアップされた」「女性が意見を主張すると誹謗中傷ひぼうが殺到」など、オンライン上の暴力は人の命すら奪いかねない人権侵

害です。通報と削除の仕組みの強化、被害者のケアの体制をつくります。

—DV防止法を改正し、緊急保護命令の導入や保護対象の拡大、加害者更生プログラムの整備などを進めます。

—性暴力被害ワンストップ支援センターに対する予算の抜本的な拡充、若年女性やさまざまな困難を抱える女性がアクセスしやすい相談窓口、シェルターの拡充など、性暴力、DV・虐待被害者支援を緊急に強めます。

日本が責任を負う戦時性暴力＝「慰安婦」問題の解決を進めます

《国連からの勧告》

- 指導者や公職にある者が「慰安婦」問題に対する責任を過小評価し、被害者を再び傷つけるような発言はやめること
- 被害者の救済の権利を認め、十分かつ効果的な救済および賠償を提供すること
- 「慰安婦」問題を教科書に適切に組み込み、歴史の事実を子どもたちや社会に客観的に伝えること

—日本政府に、日本軍「慰安婦」に対する加害の事実を認め、被害者への謝罪と賠償の責任をはたさせます。「軍の関与と強制」を認め、歴史研究や歴史教育を通じて「同じ過ちを決して繰り返さない」とした「河野談話」に沿い、子どもたちに歴史の事実を語り継いでいきます。

4 リプロダクティブ・ヘルス&ライツの視点にたった政治を

■リプロ（性と生殖）に関する日本の遅れ

●教育の遅れ—「寝た子を起こすな」などの性教育に対するバッシングが2000年代に

自民党によって行われた影響が尾を引き、公教育での性教育がきわめて不十分

●避妊の遅れ——女性に選択権がある多様な避妊法が十分に普及しておらず、緊急避妊薬も入手しづらい

●中絶の遅れ——女性の心身を傷つける掻爬そうは法が中絶手術の主流となっており、70カ国以上で承認されている経口中絶薬が未承認

●法律の遅れ——刑法の墮胎罪、中絶に配偶者の同意を要件とする母体保護法など、女性差別的な法律が残っている

《国連からの勧告》

○思春期の女子および男子を対象とした性と生殖に関する教育が学校の必修カリキュラムの一部として一貫して実施されることを確保すること

○刑法の墮胎罪をなくすこと

○母体保護法を改正し、配偶者の同意要件をなくすこと

リップラダクティブ・ヘルス&ライツ（性と生殖に関する健康と権利）は、子どもを産む・産まない、いつ何人産むかを女性が自分で決める基本的人権です。性と生殖に関する健康や、それについての情報を最大限享受できることも、大事な権利の一環です。

ところが日本では、性教育がきわめて不十分です。子どもたちは、人間の生理や生殖、避妊についての科学的な知識も、互いを尊重し合う人間関

係を築く方法も、自分の心や体を傷つけるものから身を守るすべも十分に学べないまま、成長していきます。社会には意図的に中絶へのスティグマ（負の烙印らくいん）が広げられ、明治期から残る刑法の自己墮胎罪もあいまって、多くの女性が深い苦しみを抱えてきました。リプロ（性と生殖）に関しても、先進国ではありえない遅れを抱えているのが日本です。

一方、過去1年間に金銭的理由で生理用品の入手に苦労したことがある若者が5人に1人にのぼることが明らかになり（「みんなの生理」アンケート、2021年3月）、「生理の貧困」がみんなの問題として議論される大きな前向きの変化も生まれました。

——子どもの年齢・発達に即した、科学的な「包括的性教育」を公教育に導入します。

——避妊も中絶も、女性の大切な権利です。避妊薬と緊急避妊薬を安価で入手しやすくします。中絶薬を早期に認可し、中絶医療を国際水準まで高めます。

——明治期から残る刑法の自己墮胎罪や、母体保護法の配偶者同意要件を廃止します。

——生理用品の恒久的な無償配布、学校など公的施設のトイレへの設置を進めます。非課税の対象とするなど、より安価で入手しやすくします。

——職場や学校などでも生理に関する知識や理解を深め、女性が過ごしやすい環境を整えます。

——安全な妊娠・出産のための周産期医療体制を充実させます。国の制度に位置づけられた産後ケアセンターを充実させます。

5 意思決定の場に女性を増やし、あらゆる政策にジェンダーの視点を貫く「ジェンダー主流化」を進めます

90年代以降、世界は「ジェンダー主流化」を合言葉に、根強く残る男女格差の解消を進めてき

ました。「ジェンダー主流化」とは、あらゆる分野で、計画、法律、政策などをジェンダーの視点

でとらえ直し、すべての人の人権を支える仕組みを根底からつくり直していくことです。

そのためにも、政治家や、企業の管理職はもちろん、各種団体、地域など、あらゆる場面で女性の参画を進めることが求められています。意思決定の場に女性を増やすことは、ジェンダー平等を進めるために欠かせません。

——「2030年までに政策・意思決定の構成を男女半々に」の目標をかかげ、積極的差別是正措置を活用した実効性ある本気の取り組みを進めま

す。

——政治分野における男女共同参画推進法の立法趣旨に沿い、パリテ（男女議員同数化）に取り組みます。民意をただしく反映するとともに女性議員を増やす力にもなる比例代表制中心の選挙制度に変えます。高すぎる供託金を引き下げます。

——女性差別撤廃条約を実効あるものにするため、「調査制度」と「個人通報制度」を定めた選択議定書を、早期に批准します。

二つの大問題を断ち切りましょう

世界でも異常な日本のジェンダー平等の遅れの大本には、二つの大問題があります。

一つは、明治時代に強化されたジェンダー差別の構造を、自民党政治が今まで引き継いでいることです。「男性が主、女性は従」「女性は結婚したら家に入る」など、明治憲法下の家父長制の日本を「美しい国」だったと考える人たちが自民党政権の中核にすわっているために、選択的夫婦別姓も、同性婚・LGBT平等法も、実現をはばまれ続けています。

もう一つは、女性を安上がりの労働力として利用したいという財界の意向のままに、自民党政治が女性差別の構造を幾重にも積み重ねてきたこと

です。とくにこの間、女子保護規定の撤廃、派遣労働の全面解禁、労働時間規制の緩和などの雇用破壊が進み、子どもがいる女性は非正規を選ばざるを得ない状況に追い込まれてきました。

古い価値観と財界言いなりの政治——この二つを断ち切るには自民党政治を終わらせる以外にありません。日本共産党は綱領に「ジェンダー平等社会をつくる」ことを掲げ、全国津々浦々で湧きおこっている運動と声なき声に「ともにある」という姿勢で連帯することを決議した党として、この総選挙で新しい日本を切り開くために力を尽くします。

各分野の政策

全文はホームページをご覧ください。 <http://www.jcp.or.jp/>

- | | | |
|----------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 1 コロナ・感染症対策 | 30 中小企業 | 57 図書館政策 |
| 2 労働・雇用 | 31 農業・農村 | 58 学術・科学・技術 |
| 3 年金 | 32 森林・林業 | 59 高等教育、大学改革 |
| 4 医療 | 33 漁業・水産業 | 60 文化 |
| 5 介護 | 34 被災者支援・防災対策 | 61 スポーツ |
| 6 福祉・生活保護 | 35 原発問題 | 62 憲法 |
| 7 女性とジェンダー | 36 エネルギー | 63 秘密保護法廃止 |
| 8 リプロダクティブ・ヘル
ス&ライツ | 37 環境 | 64 共謀罪廃止・盗聴法拡大・
刑訴法「改正」問題 |
| 9 選択的夫婦別姓 | 38 気候変動 | 65 歴史認識・「徴用工」・「慰
安婦」・「靖国」 |
| 10 女性に対する暴力をなくす | 39 動物愛護 | 66 司法・警察 |
| 11 ハラスメント | 40 国民のための公共事業政
策 | 67 少年法 |
| 12 性的マイノリティー・
LGBT/SOGI | 41 交通・運輸 | 68 市民生活の安全と治安 |
| 13 子ども・子育て | 42 リニア新幹線 | 69 外国人問題 |
| 14 ヘイトスピーチ | 43 住民のための都市再生・
まちづくり | 70 アイヌ民族 |
| 15 子どもの貧困 | 44 観光 | 71 シベリア・モンゴル抑留者 |
| 16 交通安全対策 | 45 住宅・マンション | 72 自殺対策 |
| 17 若者／青年・学生 | 46 通信・郵政 | 73 安保・基地・自衛隊 |
| 18 少子化問題 | 47 放送と表現の自由 | 74 核兵器 |
| 19 貧困 | 48 地方自治 | 75 領土問題 |
| 20 保育 | 49 公務員制度 | 76 拉致問題 |
| 21 高齢者 | 50 情報公開・公文書管理 | 77 中国人権問題（香港、ウ
イグル問題） |
| 22 障害者・障害児 | 51 「民意の届く」選挙制度改
革・「政治とカネ」 | 78 南シナ海 |
| 23 難病・小児慢性疾病 | 52 「国会改革」と議会制民主
主義 | 79 ミャンマー |
| 24 薬物依存症 | 53 消費者 | 80 国際テロ対策 |
| 25 受動喫煙対策 | 54 NPO、NGO | 81 ODA |
| 26 税制 | 55 デジタル化問題、個人情
報保護、マイナンバー | 82 SDGs |
| 27 財源提案 | 56 教育 | 83 カジノ問題 |
| 28 金融 | | 84 学童保育 |
| 29 GAFA、プラットフォーム
マー | | |